

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年9月22日

**【事業年度】** 第15期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

**【会社名】** 株式会社ファーストエスコ

**【英訳名】** The First Energy Service Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 島崎知格

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 小池久士

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 小池久士

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月
売上高 (千円)	10,572,288	14,926,228	11,869,399	6,499,718	6,452,831
経常利益 (損失) (千円)	12,762	1,017,139	1,453,625	989,231	130,184
当期純利益 (損失) (千円)	218,396	1,115,035	4,113,903	2,870,424	1,143,330
包括利益 (千円)					1,106,204
純資産額 (千円)	7,884,549	7,533,266	3,597,672	736,873	194,735
総資産額 (千円)	34,318,154	37,643,780	23,075,066	19,341,418	13,552,683
1株当たり純資産額 (円)	105,133.88	84,578.46	40,365.94	8,176.31	1,338.38
1株当たり当期純利益金額 (損失金額) (円)	3,151.72	13,860.96	46,218.44	32,161.22	10,517.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,941.52				
自己資本比率 (%)	22.9	20.0	15.6	3.8	1.4
自己資本利益率 (%)	3.0	14.5	74.0	132.6	245.7
株価収益率 (倍)	25.6	2.3	0.4	0.3	3.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	906,492	1,638,852	885,991	833,595	1,203,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,950,353	6,022,296	2,871,217	18,565	175,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,481,477	3,726,181	1,018,713	909,987	1,111,440
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,914,218	3,256,955	253,015	158,056	426,039
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (6)	101 (10)	80 (11)	79 (9)	64 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期以降については金融商品取引法第193条の2第1項の規定、第11期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

3. 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月
売上高 (千円)	9,357,061	11,193,881	8,338,415	3,889,910	3,851,280
経常利益 ( 損失 ) (千円)	162,384	597,635	851,343	99,420	3,972
当期純利益 ( 損失 ) (千円)	251,949	678,382	3,426,812	3,506,777	1,835,467
資本金 (千円)	6,150,394	6,594,869	6,594,869	6,600,231	6,840,230
発行済株式総数 (株)	74,786.89	89,010	89,010	90,010	145,501
純資産額 (千円)	8,800,141	9,005,601	5,578,789	2,083,659	727,265
総資産額 (千円)	23,871,469	23,205,794	18,146,474	14,252,192	11,458,067
1株当たり純資産額 (円)	117,638.57	101,175.17	62,675.98	23,138.94	4,998.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額 ( 損失金額 ) (円)	3,635.92	8,432.94	38,499.18	39,291.14	16,884.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	3,393.43				
自己資本比率 (%)	36.9	38.8	30.7	14.6	6.3
自己資本利益率 (%)	3.1	7.6	47.0	91.5	130.6
株価収益率 (倍)	22.2	3.7	0.4	0.2	2.1
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	68 (3)	54 (3)	41 (2)	34 ( )	27 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期以降については金融商品取引法第193条の2第1項の規定、第11期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

3. 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の資本金の増加は、主に第三者割当方式による新株予約権の権利行使による資本金の増加によるものです。

5. 第12期の資本金の増加は、主に第三者割当増資による資本金の増加によるものです。

6. 第14期の資本金の増加は、新株予約権の行使による資本金の増加によるものです。

7. 第15期の資本金の増加は、第三者割当増資による資本金の増加によるものです。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社岩国ウッドパワーを設立
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社富津ウッドパワーを設立
平成15年12月	株式会社富津ウッドパワーの社名を株式会社袖ヶ浦ウッドパワーに変更
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年5月	グリーンエネルギー事業に関する事業子会社を所有、管理する会社として、株式会社グリーンエナジーホールディングスを、4子会社の株式移転により設立
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年10月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社フェスコパワーステーション群馬を設立
平成17年12月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社中袖クリーンパワーを設立
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年4月	森林資源等の燃料製造、販売に関する事業会社として日本森林燃料株式会社を設立
平成19年5月	株式会社フェスコメンテナンス、株式会社袖ヶ浦ウッドパワー、株式会社グリーンエナジーホールディングスの3社を株式会社フェスコメンテナンスを存続会社として合併
平成19年7月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社新潟ニューエナジーを設立
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンスを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエネルギー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成20年6月	提出会社保有の日本森林燃料株式会社の株式全てを売却
平成21年4月	当社電力ビジネス事業部門を新設分割により株式会社F-power設立 株式会社F-Powerに株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの株式全てを譲渡 株式会社F-Powerの株式全てを株式会社I D I インフラストラクチャーズの運営する「I D I インフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更
平成22年12月	日本テクノ株式会社に株式会社フェスコパワーステーション滋賀の株式全てを譲渡
平成23年1月	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社に株式会社岩国ウッドパワーの株式全てを譲渡
平成23年6月	日本テクノ株式会社に株式会社白河ウッドパワーの株式50%を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（ESCO = Energy Service Company）です。

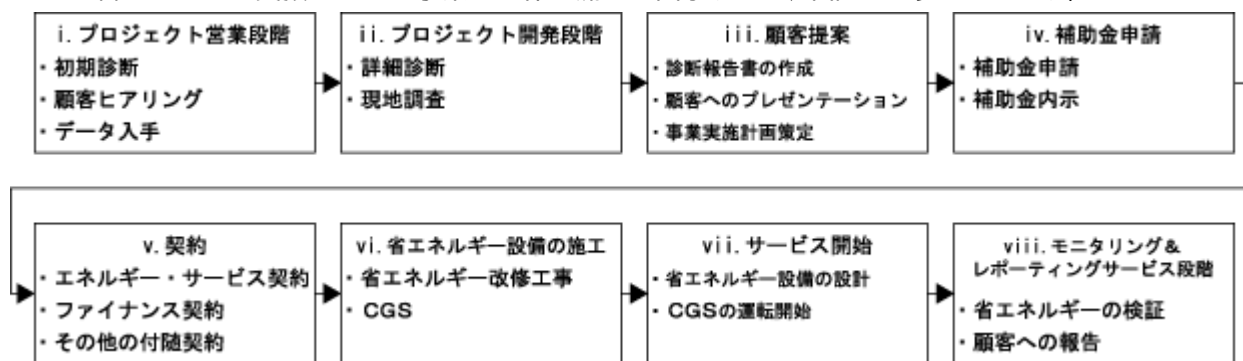
当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおります。

#### 1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギーを支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギー診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。主にESCO事業者は、顧客との契約に基づき、エネルギー削減分の中から自らの収入を確保し、顧客は、省エネルギーのために初期投資費用を負担することなく、省エネルギーを達成できるというビジネスモデルです。また現在は、カーボンマネジメント事業を主力としており、顧客企業のエネルギーの使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といった、総合的な二酸化炭素の管理・削減サービスを提供しております。

#### 省エネルギー支援サービス事業の流れ

省エネルギー支援サービス事業の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



CGS = 「コージェネレーションシステム」

#### ・プロジェクト営業段階（初期診断）

当社ホームページに問い合わせのあった企業、あるいは株主企業や金融機関等から紹介のあった企業等の潜在顧客に対し、初期営業を実施します。顧客に、省エネルギー・コンサルティングを実施するための基礎資料となる省エネルギー診断シートへの記載を依頼します。これにより、潜在顧客の設備状況及び使用しているエネルギー・コストの状況を概ね把握することが可能です。

顧客から入手したデータに基づき、省エネルギーと削減可能コストについての簡単なレポートを提出するとともに、省エネルギー支援サービス事業の仕組みと当社のサービス内容の説明を実施いたします。

この段階で、当社の提案内容に関心を持った顧客に対し、次のステップである詳細診断を提案いたします。

#### ・プロジェクト開発段階（詳細診断）

プロジェクト開発段階においては、省エネルギー技術者が各種の計測機器を顧客設備に持ち込み、詳細なエネルギー・データを測定します。また現場調査（ウォーク・スルー）を実施し、設備の利用状況を把握いたします。当社が実施する省エネルギー診断は、施設全体または設備全体に対し総合的に実施するものであり、照明設備・空調設備・動力設備・受変電設備・生産設備を包括的に調査診断するものです。

#### ・顧客提案

顧客より提供された各種資料、ヒアリング調査及び現地調査に基づき、顧客にとって最適な省エネルギー提案を行います。当社が顧客に対して行う省エネルギーの提案は、照明設備・空調設備の省エネルギー、生産設備の省エネルギー等、現在使用しているエネルギーを削減することを目的とした「需要側」の省エネルギーに留まらず、「供給側」の省エネルギーとして、系統電力と比較して環境負荷が低く総合エネルギー効率が高い電力を供給し、最大限に排熱を利用することを目的としたコージェネレーションシステムの導入に至るまで、多岐にわたります。

顧客に対する提案には、省エネルギー改修工事及び省エネルギー投資を実施した場合のコスト、さらには省エネルギー方策の削減効果の保証が含まれます。この点において、設備検収をもって業務が完了する請負契約と一線を画しております。

また提案では、省エネルギー改修工事または省エネルギー投資を顧客の手元資金で行う場合と、当社が顧客に代わり投資を行う場合の採算性についても、シミュレーションによる比較に基づき提示いたします。

#### ・補助金申請

省エネルギー設備の導入に対しては、国の補助金の制度（エネルギー使用合理化事業者支援事業、新エネルギー事業者支援事業）を利用することができます。当社においては、補助金の対象となる案件については補助金を前提に事業の採算性及び顧客のコスト削減額を検討し、顧客に提案いたします。

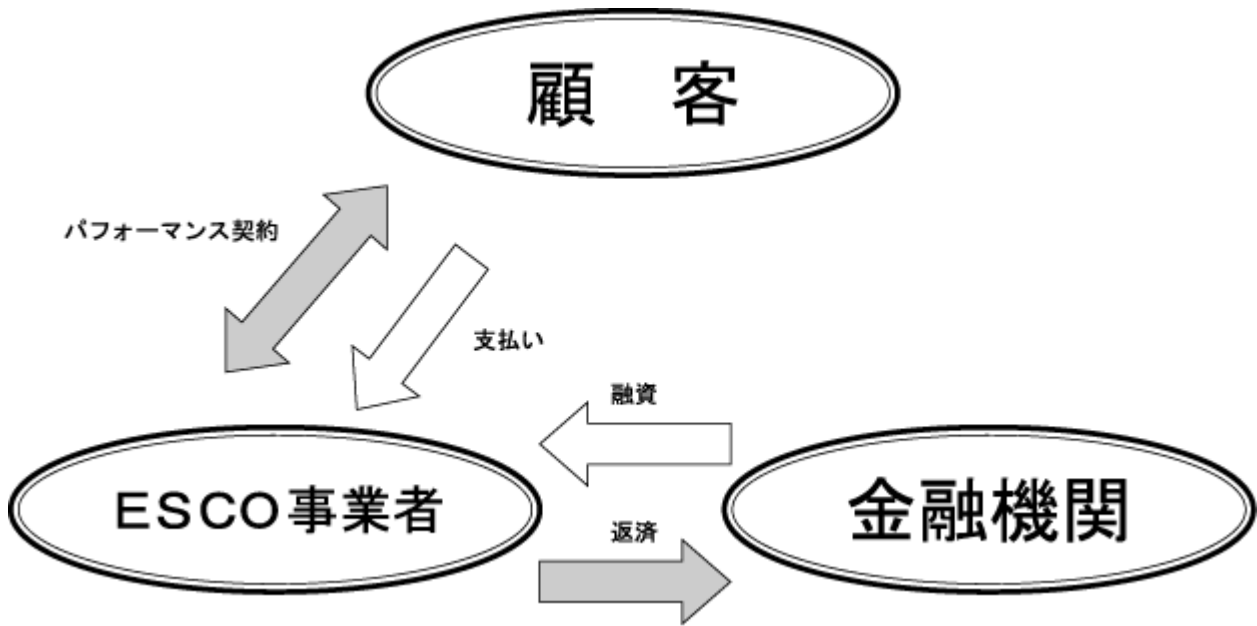
通常、補助金の募集は年2回、毎年4月と9月に実施されます。仮に補助金の申請が採択されなかった場合には、顧客とともに事業の採算性を再検討します。補助金がなくても一定の採算性が保てる場合には、補助金なしで事業を実施することになります。

補助金の対象とならない案件につきましては、顧客への提案段階より、補助金がなくても一定の採算性が保てる事業として提案いたします。

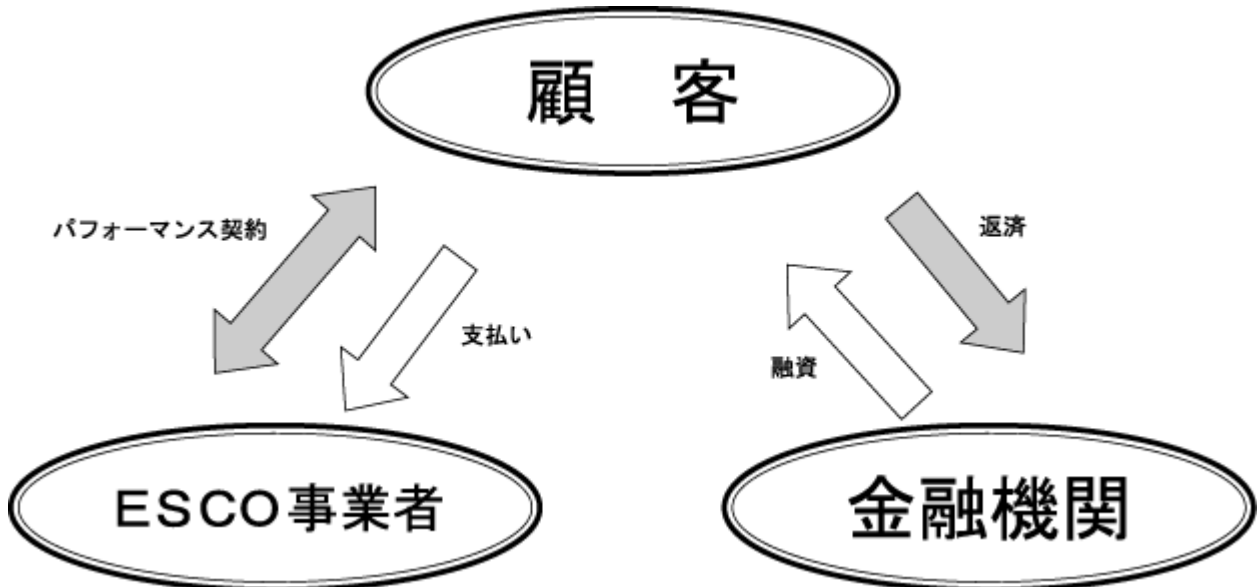
#### ・契約

省エネルギー支援サービス事業の契約方式は、大きく分けて（a）シェアード・セイビングス契約（節減額分与契約）と（b）ギャランティード・セイビングス契約（節減額保証契約）の2種類があります。いずれの場合も、設備の効率化を目的とした省エネルギー投資による節減額をESCO事業者が保証し、この節減額が投資資金の償還原資となります。両者の違いは、資金の債務者が異なることであり、その資金フローは次のようになります。

(a) シェアード・セイビングス契約の資金フロー

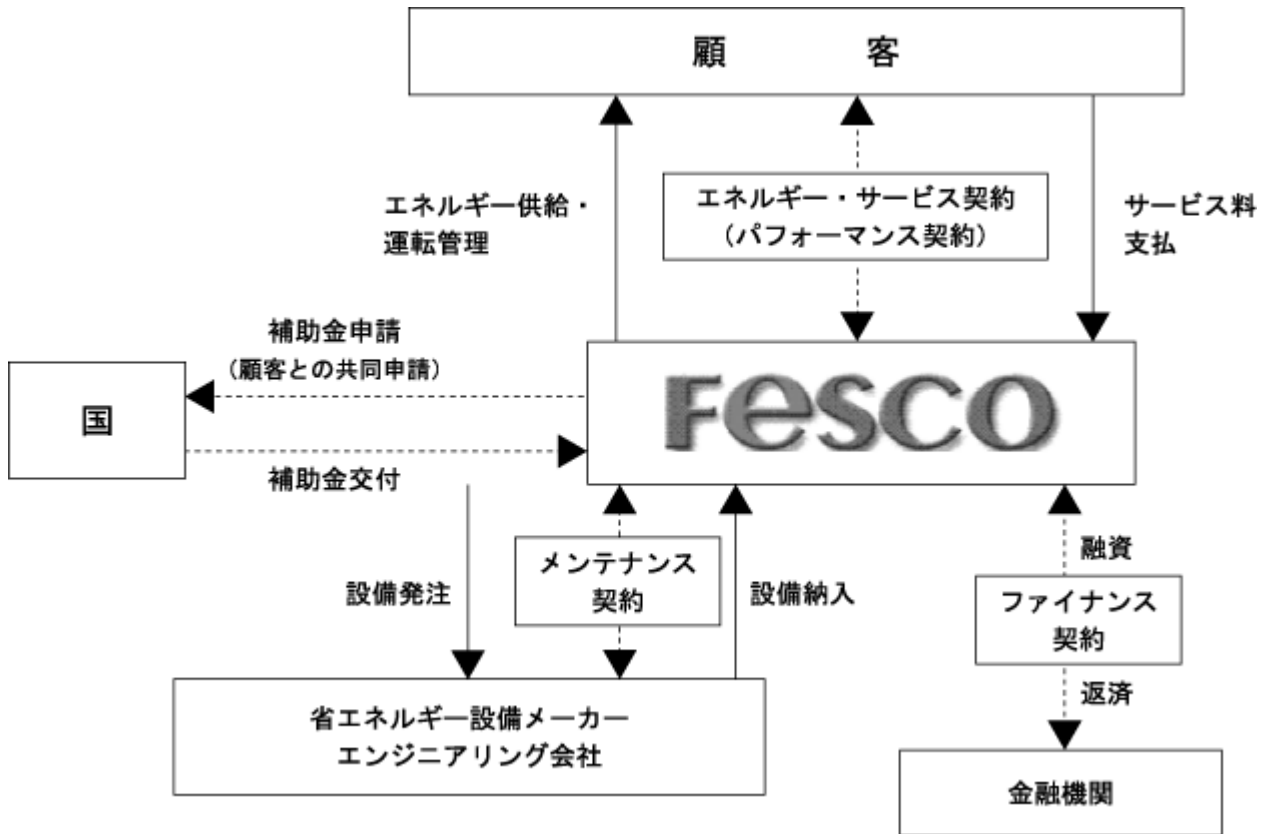


(b) ギャランティード・セイビングス契約の資金フロー



前図のとおり、2つの契約方法の相違点は、設備所有者 = 債務者が、ESCO事業者側か顧客側かという点にあります。当社においては、ESCO事業者が資金を調達し設備所有者となるシェアード・セイビングス契約が主流となっております。これは顧客のニーズが高度化し、省エネルギーの追求のみならずキャッシュ・フロー経営を目的とした資産のオフバランス化に対応するためです。

なお、シェアード・セイビングス契約における当社、顧客、その他の関係当事者間の契約関係は、次のとおりです。



また、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、ファイナンス契約が顧客と金融機関の間で締結され、設備の所有権は顧客が持つことになります。その点を除いた契約関係は、シェアード・セイビングス契約と同じです。

・省エネルギー設備の施工

シェアード・セイビングス契約においては、当社は設備の所有者となるため、施工段階における当社の立場は、メーカーまたはエンジニアリング会社に対する発注者の立場となります。当社が従前に行った省エネルギー診断に基づき、最適な省エネルギー方策の選択を実施し、省エネルギー設備の基本設計を行いエンジニアリング会社または設備メーカーに発注いたします。

発注形態は、当社とエンジニアリング会社との間で工事請負契約を締結し、エンジニアリング会社が機器の調達、施工、エンジニアリングを行い、試運転を経て、検収後に所有権を移転するターンキー契約です。場合によっては、工事請負契約の締結先がメーカーとなり、メーカーが自社内のエンジニアリング部門を利用し業務を遂行することもあります。

なお、省エネルギー設備の基本設計から建設までの一連の工事、試運転、検収が終了し、エンジニアリング会社またはメーカーから機器の引渡しを受けるまでには、最短でも6ヶ月程度、大型の省エネルギー設備の場合には1年半程度かかることもあります。

・サービス開始

省エネルギー設備の施工が完了し、検収後の引渡しを経てエネルギー・サービスを開始いたします。エネルギー・サービス期間は、5年から10年程度の範囲で、顧客の信用力に応じて設定されます。詳細については、資金調達の方法にて説明しております。サービス期間終了後、原則としてエネルギー・サービス契約を延長することになります。顧客側の事由により契約を延長しない場合には、顧客は、当該省エネルギー設備を当社の債務残高にて買い取るようになります。



#### ・モニタリング&レポーティングサービス段階

エネルギー・サービス開始後、省エネルギー方策の導入後には、その効果を測定し、検証と確認をいたします。E S C O事業者は、顧客に提案した省エネルギー方策に責任を持ち、省エネルギー効果につき保証をしているからです。これを「パフォーマンス保証」と呼びます。省エネルギー効果を保証することは、従来の省エネルギー機器メーカーやゼネコン等が行う省エネルギー改修工事と一線を画す、省エネルギー支援サービス事業（E S C O事業）の特質です。

また、方策導入後のデータを定期的を取得、管理することによって、実際の設備の運用状況と照らし合わせることが可能になり、運用改善によってさらなる省エネルギーを実現することにもつながります。

パフォーマンス保証は、提案した省エネルギー方策の削減効果を保証するものですが、エネルギー使用における削減量を保証する場合と削減金額を保証する場合があります。保証した省エネルギー効果に達しない場合には、未達量または未達金額を顧客に支払います。通常は、1年間を計測単位とし、未達の場合には顧客との間で精算をいたします。

#### 資金調達の方法

シェアード・セイビングス契約に基づき当社が設備投資を行う場合には、当社において資金調達が必要となります。資金調達は、金融機関からのノン・リコース（非遡及）型ファイナンスにより行います。（顧客の信用リスクを金融機関が取ることにより、顧客の倒産時には、当社の顧客に対する債権を金融機関に債権譲渡するものであります。）これは、それぞれの省エネルギー設備の投資規模に対し企業規模が小さい当社が、顧客の信用リスクを取ることは、経営上のリスクが大きいとの判断に基づくものです。

なお、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、資金の調達主体は顧客となります。

#### 主な事業コスト

省エネルギー支援サービス事業の採算性に影響を及ぼす主なコストは、省エネルギー設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関に支払うファイナンス・コスト等です。オンサイト発電の場合には、これらに燃料費が加わる場合があります。維持管理費用は、エネルギー・サービス期間中を通じて継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間を通じて費用化していきます。ファイナンス・コストは、ファイナンス形態や、期間、顧客の信用状況等の条件により変動いたします。

## 2) グリーンエネルギー事業について

グリーンエネルギー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能な自然エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い新エネルギーによる発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、(株)日田ウッドパワーの木質バイオマス発電所が稼働いたしております。

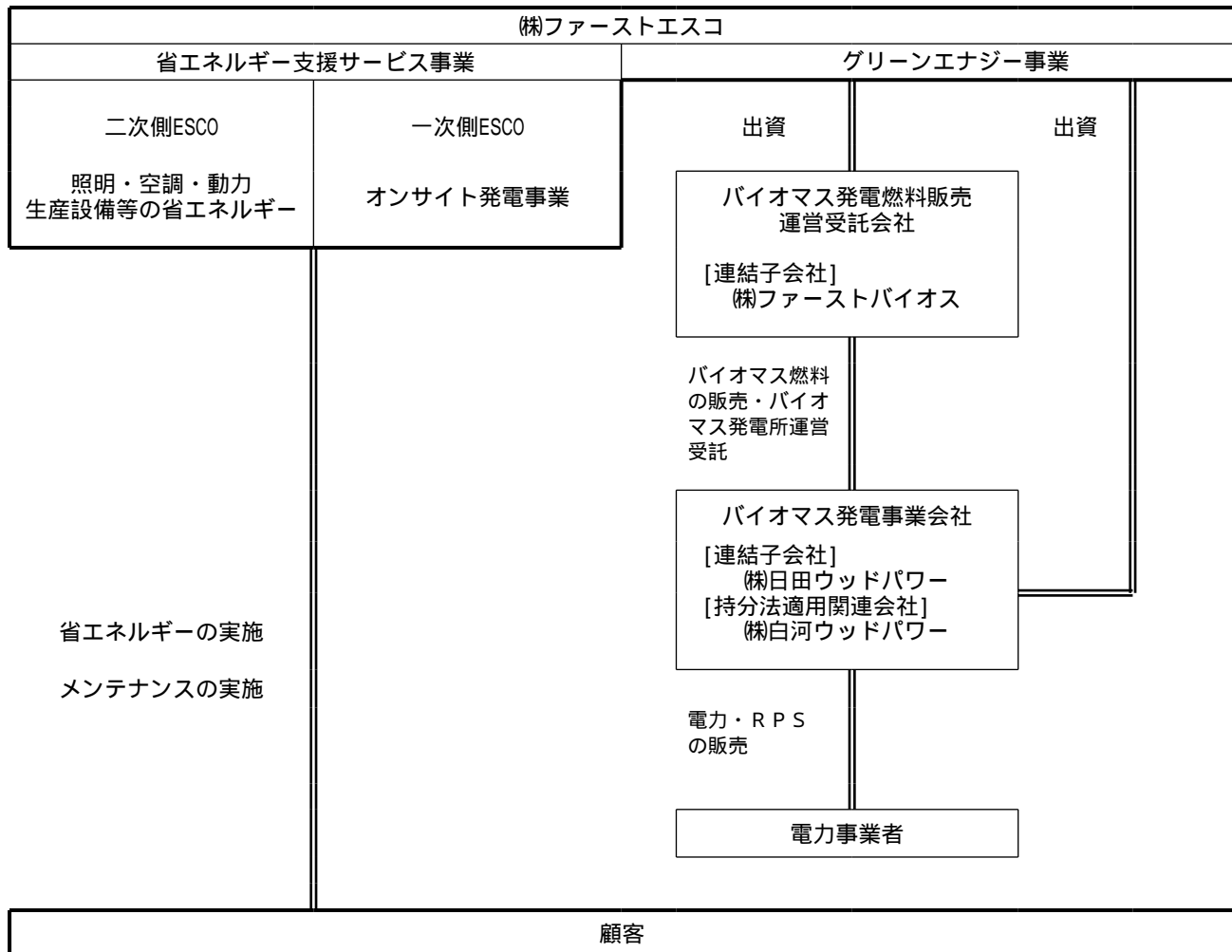
(注) 木質バイオマス

バイオマスとは生物資源 ( b i o ) の量的 ( m a s s ) を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破碎した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図 ( 当連結会計年度における事業の状況 )



## 4 【関係会社の状況】

平成23年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社 株式会社日田ウッドパワー(注)1	東京都中央区	495	発電事業	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	7	バイオマス燃 料販売及び発 電所運営受託 業務	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
持分法適用関連会社 株式会社白河ウッドパワー(注)2	東京都中央区	753	発電事業	50.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務、借入債務被保証
その他の関係会社 日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	電気設備 保守事業	(38.14)	

(注)1. 特定子会社です。

2. 債務超過会社であり、債務超過の金額は平成23年6月30日現在で483,718千円です。

3. 株式会社日田ウッドパワー、及び6月末日まで連結子会社であった株式会社白河ウッドパワーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日田ウッドパワー		株式会社白河ウッドパワー	
売上高	1,110,956千円	売上高	1,075,993千円
経常利益	54,795千円	経常利益	168,063千円
当期純利益	54,208千円	当期純利益	155,615千円
純資産額	490,913千円	純資産額	483,718千円
総資産額	3,055,053千円	総資産額	1,240,426千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	16(3)
グリーンエネルギー事業	37(3)
全社(共通)	11(-)
合計	64(6)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

3. (株)岩国ウッドパワーの株式譲渡により、グリーンエネルギー事業の人員は前連結会計年度末より12(4)名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27(3)	40.7	4.0	5,887,662

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	16(3)
グリーンエナジー事業	( )
全社(共通)	11(-)
合計	27(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 使用人数が前事業年度末と比べて7名減少しておりますが、その主な理由は関西事業所の移転に伴い退職者があったほか、正社員より嘱託社員に勤務形態が変更になったためです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国向けの輸出の拡大やエコカー補助金、エコポイント制度等の政府経済対策により景気の緩やかな回復が見られました。しかしながら、東日本大震災による経済活動の停滞やその後の電力不足により、メーカーの生産活動の混乱や消費者の購買意欲の低下といった急激な景気減速感が生まれる状況となりました。

当社グループの属する環境エネルギー分野においては、電力不足に起因する省エネルギーへの関心や、原子力発電への不安による再生可能エネルギーへの転換期待などが高まりました。しかし一方では、政府の根本的なエネルギー政策の見直しや、事業者の収益見通しに対する不透明感から、設備投資意欲は引き続き低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは経営基盤、財務基盤の強化、事業収益の改善に向けた事業構造改革をより一層推進いたしました。当社グループのバイオマス発電事業に関しましては、これまでの発電事業会社自体がすべての業務を一社で完結する一体型の事業モデルから、発電事業とバイオマス発電所の運営や燃料管理を行う事業の2つの事業に分割し、それぞれを別々の会社が行う分業型の事業モデルへと転換を図りました。この目的は、これまで培ってきた木質バイオマス発電所の運営技術や燃料管理ノウハウを当社子会社の(株)ファーストバイオスに集約し一元管理する体制に移行することを目指したものです。この体制整備により、安定的な操業と大幅な原価低減を実現しております。

また、平成23年1月に(株)岩国ウッドパワーの全株式をエムアンドディーグリーンエネルギー(株)に、平成23年6月に(株)白河ウッドパワー株式の50%を日本テクノ(株)に譲渡いたしました。この2件の譲渡、ないし部分譲渡の結果、両子会社は当連結会計年度において連結除外となり、有利子負債の大幅な圧縮を達成いたしました。なお岩国ウッドパワー発電所においては、(株)ファーストバイオスでの運転業務受託をしておりますが、白河ウッドパワー発電所については従前通り発電所運営に関する総合的な業務を受託しております。

こうした施策を通じて、従来の地域ごとの運営管理手法を統一し、運営ノウハウを集約した結果、各発電所の大幅な設備利用率向上が実現しました。また、燃料収集管理の面でも、より広範なネットワークが実現し、さらにはバイイングパワーを一段と発揮しやすい体制としたことにより、安定的な燃料収集が可能となりました。また、発電所の運営管理を別会社としたことにより、当社の持つ木質バイオマスに関するノウハウを他社に提供することが可能となり、新たな事業展開が可能となりました。

財務基盤につきましては、平成23年2月に当社の普通株式55,491株を日本テクノ(株)に第三者割当発行し、総額479百万円の資金を調達いたしました。日本テクノ(株)が展開する受電設備保守サービスと当社が展開する省エネルギー支援サービスは、顧客に提供するサービスがエネルギーの効率的活用を目的するという点において親和性が高く、両社の営業ネットワークを通じて事業領域の拡大を推進してまいります。当社グループでは、これらの事業構造改革を通じてさらなる事業収益性の向上や安定化を図り、グループ全体の黒字化を継続して実現することにより企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度における当社グループの業績としましては、当社における省エネルギー支援サービス事業では昨夏にオンサイト発電事業の一時的な売上増加が見られましたが、燃料価格の高止まりや震災による顧客の生産設備稼働状況の低迷から通期においての大幅な売上増加は見られなかった一方、エネルギー使用量削減の需要から省エネルギー診断や省エネコンサルの受注は堅調に推移いたしました。また、既存の各プロジェクトの収益性を改善するために、様々な原価低減策に取り組んだ結果、営業利益は順調

に推移しました。当社子会社及び関連会社のグリーンエネルギー事業においては、各ウッドパワー発電所の運営ノウハウを集約し安定操業のための情報共有や問題解決の相互協力が進み、メンテナンスコストの圧縮や木質チップの調達・調質方法等が改善された結果、当初計画値を上回る結果を実現しました。これらのほか、当連結会計年度における業績に関する特別な要因としては、(株)フェスコパワーステーション滋賀の定期メンテナンスの見直しによる引当金戻入額を特別利益に計上したものの、同社のほか上述のウッドパワー発電子会社2社の株式譲渡に係る損失や以前に当社子会社であった(株)新潟ニューエネルギーに対する貸付債権譲渡損、(株)フェスコパワーステーション群馬あて貸付債権の貸倒引当金計上に伴う損失を特別損失に計上しております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

#### (省エネルギー支援サービス事業)

省エネルギー支援サービス事業では、オンサイト自家発電事業において昨年夏(7月～9月)の電力需要の高まる期間にエコカー補助金の最終締切りを迎え、自動車関連産業の顧客生産稼働率が向上し売上高が進展いたしました。しかし、3月に発生した東日本大震災では、一部の東北地区顧客の大規模商業施設が被害に遭いエネルギーサービスが解約となったほか、自動車関連産業を筆頭に顧客生産工場では部品等の供給に支障が出た結果、生産計画に混乱をきたす事態となりました。電力供給不足が懸念される中、自家発電への期待は高まる一方、顧客自体の生産活動の先行きが不透明であったことと、依然として高止まりの状態になっている重油・ガス等の燃料価格により年間を通じた売上高は、前期とほぼ同等の水準となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では3,825,280千円(前年同期比1.7%減)、外部顧客に対する売上高では3,821,980千円(前年同期比1.7%減)、営業利益191,488千円(前年同期比100.6%増)となりました。

#### (グリーンエネルギー事業)

グリーンエネルギー事業においては、各バイオマス発電所の運転委託、燃料調達・品質管理を当社子会社の(株)ファーストバイオスに移管集約して、発電所運営に関する情報を共有することで様々な問題に対し多面的に解決策を検討、実施する体制を採っております。木質バイオマス発電所の発電設備が順調に稼働するためには、予防保全のノウハウが重要です。木質チップという天然由来の不均質な材料を、可能な限り燃焼に適した状態に調整することや、異物の除去、搬入設備に与える負荷の低減などのノウハウをグループ内で共有するとともに、より効率的な方法へのチャレンジや競争意識の高まりなどによって、運営技術の向上に効果が現れてきております。また、燃料調達に関しても各地区ともに安定した調達が図れております。東日本大震災の影響については、白河ウッドパワー発電所では3月初旬より定期点検を実施中で運転を休止していたため、緊急停止等による被害は免れることができました。しかし、運転再開のための設備の再点検や、損傷部分の修復、冷却水の確保など、再稼働に想定外の時間と作業を費やすこととなり、復旧に関する特別損失が発生いたしました。本事業では、発電所子会社2社の株式譲渡を実施し、(株)岩国ウッドパワーでは平成23年1月末までの7ヶ月間、(株)白河ウッドパワーでは期末までの12ヶ月の業績となったほか、両社の株式譲渡損を含む事業構造改善費用を特別損失に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では2,639,318千円(前年同期比0.9%増)、外部顧客に対する売上高では2,627,318千円(前年同期比0.7%増)、営業損益では392,813千円の利益(前年同期559,681千円の損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,452,831千円(前年同期比0.7%減)、営業利益359,484千円

(前年同期752,030千円の損失)、経常利益130,184千円(前年同期989,231千円の損失)、当期純損失1,143,330千円(前年同期2,870,424千円の損失)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が大幅なマイナスであったものの減価償却費、事業構造改善費用、各引当金等の非資金取引を調整した結果、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなったほか、子会社定期預金の払戻しや貸付金の回収で設備投資支出を上回り投資活動によるキャッシュ・フローもプラスの結果となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは長期借入金、長期未払金の返済等で資金を支出した反面、第三者割当増資により資金を調達したことにより、全体として前連結会計年度末に比べ267,982千円増加し426,039千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益は大幅なマイナスを計上したものの、減価償却費、貸倒引当金、債権譲渡損失、事業構造改善費用等の非資金科目の戻入があり、1,203,597千円(前年同期833,595千円の収入)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、175,825千円(前年同期18,565千円の支出)となりました。このうち、収入の主な要因は子会社の定期預金の払戻し、当社貸付金の回収であり、支出の主な要因はグリーンエナジー事業の子会社有形固定資産の取得に係る支出です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,111,440千円(前年同期909,987千円の支出)となりました。収入の主な要因は第三者割当増資に係る株式の発行による収入であり、支出の主な要因は長期借入金の返済や割賦債務の長期未払金の支払です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) 発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	184,612.16	2.7
合計	184,612.16	2.7

グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)岩国ウッドパワーについては平成23年1月まで、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーについては年度末までの木質バイオマス発電所より送電された電力です。

### (2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注実績について記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業 (千円)	3,821,980	1.7
グリーンエネルギー事業 (千円)	2,627,318	+0.7
その他 (千円)	3,532	
合計 (千円)	6,452,831	0.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ブリヂストン	1,291,488	19.87	1,353,883	20.98
株式会社エネット	983,575	15.13	934,819	14.49

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループの事業基盤は、省エネルギー支援サービス事業とグリーンエナジー事業の2つの事業によっております。省エネルギー支援サービス事業では、天然ガスや重油を燃料とした発電設備を顧客工場等に設置し、電力の供給と共に蒸気等の供給をするコージェネレーションオンサイト自家発電事業（オンサイト発電事業）と、大規模商業施設などを対象とした照明・空調・冷蔵冷凍機器などの最適なコントロールによるエネルギー削減を提供する省エネルギー・コスト削減サービスを行う事業を営んでおります。また、グリーンエナジー事業では、再生可能な自然エネルギーとして木質バイオマス燃料とする発電所を運営し、電気のほか、新エネルギー等電気相当量の証書（RPSクレジット）の販売を行う事業を営んでおります。

当社グループでは平成18年以降バイオマス発電所3基の稼働を開始し、電力小売事業へ参入したことにより大きく売上を伸ばしてきましたが、平成20年をピークとする重油価格の高騰を契機として電力小売事業は大幅な営業赤字を計上する状況が続きました。また、バイオマス発電事業においても化石燃料が高騰する状況に追従し燃料である木質チップの不足や価格の高騰、さらには設備のトラブルなども相まって大幅な営業赤字を計上する事態となりました。

こうした状況を打開するため、当社グループでは抜本的な事業構造の改革に着手することとし、まず、赤字事業の整理および事業リスクの低減を目的として平成21年4月に電力小売事業から撤退いたしました。環境に配慮したエネルギー供給という観点で次世代を担うべき木質バイオマス発電所の収益性の改善については最大限の努力をし一定の成果があったものの、販売側の電力、環境価値の価格リスクや原価となる木質チップ燃料の価格変動、設備リスクを完全に排除することは難しく、結果として事業規模を縮小するとともに木質バイオマス発電所運営に関するノウハウを提供する事業へと方針を転換するに至りました。

こうした経緯を踏まえ当社グループでは、引き続き以下の点を重点課題と捉え改善に取り組んでまいります。

#### 収益性の改善

省エネルギー支援サービス事業では、顧客に提供しているオンサイト発電設備の効率改善と設備安定度確保のための設備の改修や、商業系施設、業務系施設の省エネルギー設備の効率改善を進めております。燃料となる重油やガスの価格は依然高止まりの状況ではありますが、電力供給不足の懸念によりオンサイト自家発電や新たな電力自給設備への期待、省エネルギー施策導入の意識はますます高まってきており、顧客企業の要望にでき得る限り応えてまいりたいと考えております。そのためにはエネルギー管理、CO2管理などの専門的人材の強化が必要であり、こうした人材を確保することが課題と考えております。

グリーンエナジー事業では、事業構造改革により木質バイオマス発電を側面支援する分業型の事業モデルへと転換を図っております。当社グループの(株)日田ウッドパワー発電所の安定稼働、電力、環境価値の向上はもちろんのこと、(株)ファーストバイオスを中心とした木質バイオマス発電所運営ノウハウのさらなるブラッシュ・アップとこれを活用した事業領域の拡充が課題であると認識しております。

東日本大震災では、地震や津波で直接的に被災した産業、社会インフラの復興はもとより、原子力発電所の被災による電力供給不足の不安を解消する要望が広まっております。今後のエネルギー政策がどのような方向を指向するか未定ではあるものの、再生可能エネルギーの利用は拡大するものと考えられます。当社グループでは、これまで培ってきた木質バイオマス発電に関する知識、経験、ノウハウを最大限に活用し、新たな領域での社会貢献を果たすとともに販路拡大に努めて参ります。

こうした取り組みによって、事業領域を拡充し収益性の改善を図っていくことが重要な課題であると考えております。

子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社の子会社である㈱日田ウッドパワーは、発電所建設資金をメガバンクをアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成22年6月期の㈱日田ウッドパワー単体の企業業績についてシンジケート・ローン契約先に提出しておりますが、シンジケート団が定める財務制限条項のうちDSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）が規定の数値を下回り、同条項に抵触しております。この主な要因は、発電所の燃料である木質チップの価格高騰による発電原価の上昇を、電気の販売価格に転嫁出来なかったことによるものです。

当社グループではウッドパワー発電所の従業員を子会社である㈱ファーストバイオスに集中し、総合的な観点から問題解決に向けた取組みを実施いたしました。この結果、木質チップの収集については、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓や収集方法の改善などを推進し、また各種のコストの低減について一定の成果を得ることができました。

これらの施策をさらに深化推進し、より収益性の向上を図ることにより、財務制限条項への抵触を回避することが最重要かつ緊急の課題と認識しております。

#### 4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

##### (1) 省エネルギー支援サービス事業について

パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、ESCO事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。ESCO事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とESCO事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をESCO事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、ESCO事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

#### 燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、E S C O事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・L N G等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・L N G等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) グリーンエネルギー事業（木質バイオマス等を燃料とする発電事業）について

我が国においては、発電分野における新エネルギー導入支援のための方策が進められ、平成13年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、平成14年6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称R P S法注）が公布され、平成15年4月1日より施行されました。

（注）R P Sとは、Renewable Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。R P S法によれば、経済産業大臣は新エネルギー等電気（風力、太陽光、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気）の利用目標を定め、電気事業者（一般電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者）に対して、毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務付けております。電気事業者は、義務を履行するに際して、(a)自ら新エネルギー等電気を発電する、(b)他から新エネルギー等電気を購入する、(c)他から新エネルギー等相当量（以下、「R P S価値」）を購入する、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

この新エネルギー導入支援制度を背景として、当社グループにおいては、再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業の開発を進めております。

現在、バイオマス・エネルギーの中でも特に木質バイオマス（以下、「バイオマス燃料」）をエネルギー源とした発電所を大分県日田市で操業しております。この発電所については、国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受けています。

#### バイオマス燃料の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用するバイオマス燃料は、伐採木を集材・造材する際に排出される枝条・末木及び根元部分などの林地残材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社（以下、「燃料製造会社」）からバイオマス燃料を購入いたします。安定的なバイオマス燃料の供給を確保するために、燃料製造会社との間で発電所の運転に必要なバイオマス燃料の供給を受けることを約した契約書や合意書を取り交わしておりますが、自然災害等の不測の事態により、燃料製造会社からバイオマス燃料の供給が中断する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### バイオマス燃料の品質の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。

当社グループは、上述の通り燃料製造会社と安定供給のための契約書や合意書を取り交わし、バイオマス燃料を購入いたしておりますが、自然災害等の不測の事態により、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に重大な損傷を与える可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備の安定稼働について

バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の理由に伴い、計画した発電を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）及び現在建設中及び将来建設するバイオマス発電所や電力小売用電源の発電所は、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営に支障を来し、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 国のエネルギー政策の転換または国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、新エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策に大幅な変更がなされるとは考え難い状況にありますが、仮にこれらの基本方針が大幅に変更された場合には、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性が高いと思われれます。

(5) 法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。

また経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。

当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員、従業員及び業務委託者に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。旧商法の第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員、従業員及び業務委託者に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

(7) 大株主の状況について

平成23年2月28日付第三者割当増資により、日本テクノ(株)が保有する議決権数は当社の発行済株式総数に対し38%を超える割合となっております。このことから、日本テクノ(株)による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様利益向上にもつながると考えております。

(8) 東日本大震災による影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響は、当社グループの顧客設備への直接的な被害のほか、東北地区における放射線量増加や、電力供給不足による生産性の低下や物流の停滞等広範に亘る結果となりました。これらの悪影響が思うように改善、復旧されず長期化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失とグループ全体の事業構造改革を推進したことによる大幅な特別損失により、当連結会計年度を含め4期連続で大幅な当期純損失を計上しております。また、当社グループの木質バイオマス発電子会社は、借入先金融機関の財務制限条項へ抵触する状況が継続し継続企業の前提に重大な疑義が生じております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるため、「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、電力ビジネス事業の分割譲渡により、当社グループ外となった発電子会社に対する貸付金960,000千円に対して、将来の回収可能性に疑義が生じたと見積られる額を積み増し100%の貸倒引当金を計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績

#### (売上高及び売上原価)

省エネルギー支援サービス事業では、オンサイト自家発電事業において夏期（7月～9月）の設備稼働率が一次的に向上したこと、顧客の環境意識の変革から省エネルギー診断やコンサルティングに関する売上が進展した一方、東日本大震災後、景気やエネルギー政策、その他の先行きが不透明なことから年間を通じた売上高は前年とほぼ同等の水準となりました。また、グリーンエネルギー事業では、岩国ウッドパワー発電所を平成23年1月に譲渡したため当連結会計年度では同社の売上高は7ヶ月分となりましたが、バイオマス発電所の稼働は比較的順調に推移したため前年とほぼ同様の額となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は、6,452,831千円（前年同期比0.7%減）となりました。

売上原価については、省エネルギー支援サービス事業では既存の各プロジェクトの収益見直しを推進し外注費等が減少したほか、グリーンエネルギー事業では燃料仕入やメンテナンス費用を大幅に改善いたしております。

この結果、売上総利益は黒字化を達成いたしました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は454,636千円（前年同期比12.2%減）となりました。減少の主な要因は、人員の減少による人件費その他の経費の減少です。

#### (営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は7,018千円（前年同期比72.3%減）、営業外費用は236,318千円（前年同期比10.0%減）となりました。営業外収益の減少の主な要因は、前連結会計年度にあった子会社設置に係る自治体からの事業所設置奨励金が当連結会計年度では発生しなかったことによります。営業外費用の減少の主な要因は、連結除外となった発電子会社の借入金の支払利息です。

#### (特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別利益は86,496千円（前年同期314,535千円）、特別損失は1,338,688千円（前年同期2,194,437千円）となりました。特別利益は平成22年12月に連結除外となった(株)フェスコパワーステーション滋賀の定期メンテナンスの見直しによる引当金の戻入です。また、特別損失は、グリーンエネルギー事業における発電子会社2社の株式譲渡に係る譲渡損失、弁護士等の業務委託費のほか、従前当社子会社であった電力ビジネス事業の発電会社あて貸付金の債権譲渡損及び貸倒引当金繰入額、震災に関連する費用です。

### (3) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ421,433千円減少し2,033,155千円となりました。第三者割当増資により資金を調達したものの、子会社の借入返済やメンテナンス費用の支出により現預金が減少したほか、子会社の株式譲渡により該当する子会社の流動資産科目が連結除外になったことで全体としては減少いたしました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,367,300千円減少し11,519,527千円となりました。主な減少要因は有形固定資産の減価償却のほか、子会社の株式譲渡により該当する子会社の固定資産科目が連結除外になったことや債権譲渡により長期貸付金が減ったことです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ750,321千円減少し3,049,982千円となりました。主な減少要因は、省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る1年内支払予定の長期未払金の支払と子会社の株式譲渡により該当する子会社の流動負債科目が連結除外になったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,496,275千円減少し10,307,965千円となりました。主な減少要因は、子会社の発電所に係る長期借入金の返済のほか子会社の株式譲渡により該当する子会社の固定負債科目が連結除外になったことです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ542,138千円減少し194,735千円となりました。増加の主な要因は、第三者割当増資による資本金、資本剰余金の増加であり、減少の主な要因は、当連結会計年度の純損失による利益剰余金の減少です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの推進する省エネルギー支援サービス事業、グリーンエネルギー事業は、顧客企業が使用するエネルギーの総量を低減し、二酸化炭素を代表とする温暖化ガスの排出量を削減することや再生可能なエネルギーとしてのバイオマスの活用によって得られるクリーンな新エネルギーそのものを提供し社会に貢献するというビジネスモデルです。これらの営みは、多分に国または地方公共団体の実施するエネルギー政策、環境政策と関連しており、省エネルギーや新エネルギーに関する各種法条例に基づく補助金や規制が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となると考えております。

現在、施行中の法条例はもとより今後より一層拡大が予想されるエネルギー、環境改善施策にいち早く対応し事業領域のさらなる進展を図ってまいります。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、事業収益改善に向けた事業構造の抜擢的な改革を平成21年より継続して実施してまいりました。まず第一段階としては、赤字事業の整理及び事業リスクの低減を目的として電力小売事業から撤退し、省エネルギー支援サービス事業とグリーンエネルギー事業の2つの事業に経営資源を集中する体制を整備いたしました。省エネルギー支援サービス事業では、顧客に提供しているオンサイト発電設備の効率改善と設備安定度確保のための設備の改修や、商業系施設、業務系施設の省エネルギー設備の効率改善を推進してまいりました。これと並行した社内体制の整備に関して、既存プロジェクトの安定的な運営と収益強化を目的とする部門と、顧客のエネルギー施策のニーズに速やかに対応し幅広いサービスを提供することで新規案件の獲得を図る部門とに区分し、それぞれ専門的な分野において十分な活動ができる体制に改革いたしました。第二段階として、バイオマス発電関連の人員を子会社である(株)ファーストバイオスに集約し、これまでの発電所を所有、運営する一体型の事業モデルから、木質バイオマス発電を側面支援する分業型の事業モデルへと転換を図っております。さらに第三段階として、(株)岩国ウッドパワーの全株式をエムアンドディーグリーンエネルギー(株)に、(株)白河ウッドパワー株式の50%を日本テクノ(株)に譲渡いたしました。この2件の譲渡ないし部分譲渡の結果、両子会社は当年度において連結除外となり、有利子負債の大幅な圧縮を達成いたしました。

これらの取組みにより、当連結会計年度では営業利益及び経常利益段階では黒字化を達成することができました。今後は、これらの事業構造改革を通じて目指してきた事業分野の集中による利益率の向上と、財務基盤の強化という課題をより確実なものとするを推進してまいります。省エネルギー支援の分野では、総合エネルギー・アドバイザーとしての付加価値を向上させるために、人員の専門性を一層高めていくとともにコンサルティング、運用改善、設備改善、オフセットなど、すべての分野におけるサービスメニューの拡充を進めてまいります。

平成24年6月期における各事業セグメントでの活動の方針は次の通りです。

## (省エネルギー支援サービス事業)

これまでのわが国の重要な課題であった温暖化ガスの排出量削減の取組みについては、各法令の施行や一般消費者のエコ関連商品の購買動向といった点で一定の意識の変革が見られました。しかし、3月に発生した震災以降は、企業から家庭のすべての主体において第一優先事項は電力消費量の削減へと大きく変化しております。本事業ではこうしたパラダイムシフトにいち早く対応して、従来型の省エネルギー支援サービスを、顧客企業のエネルギー使用における危機管理を支援するサービスへと発展させて幅広くニーズに応えてまいります。昨年度まで、顧客事業者は省エネ法や環境関連の条例などへの対応で、エネルギー使用状況の把握や自治体などへの報告書作成といった作業に追われる状況が続きました。これに対し震災以降は一部地域で実施された計画停電や、夏季の電力使用量15%カットなどに対応する必要が生じました。自社の操業を確保するためピーク時の電力消費量を抑制したり、非常用の電源を確保するなどの施策が求められました。当社グループでは、顧客のこうした課題を早期に解決するための方策として、即効性のある商品の導入や、顧客のエネルギー運用改善を軸に各種の提案を実施してまいりました。また、こうしたエネルギーマネジメントに加えて積極的にカーボンマネジメントを推奨し地球環境を保全する活動を推進しております。

当社グループでは、省エネルギーおよび再生可能エネルギーの専門会社として、これまでの経験から最適と判断するソリューションを提案し、顧客のエネルギー政策を総合的に支援してまいります。また、環境付加価値という面では、ウッドパワー発電所でグリーン電力証書を発行できるという強みを活かして、必要とされるオフセットにも対応してまいります。



(グリーンエネルギー事業)

グリーンエネルギー事業では、バイオマス発電所の運転、燃料調達・品質管理業務を子会社である㈱ファーストバイオスに委託して総合的に管理する体制に移行したことで、想定した以上の成果を上げることができました。同社の売上は、バイオマス発電所の運転、燃料品質管理に関する業務受託料と木質チップ燃料販売ですが、平成24年6月期では当社グループの日田ウッドパワー発電所のほか連結除外となった白河ウッドパワー発電所運営に関しても、従前通り同社が受注しております。これにより、白河ウッドパワー発電所の業務受託、燃料販売は外部売上高となり収益も含め一定の水準を維持できる見通しです。

当社グループでは、ウッドパワー発電所のような事業構造の改革による収益性のさらなる拡充と㈱ファーストバイオスによる外部取引の拡張を推進し、相乗的な効率改善を図ってまいります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (9)継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について」に記載の通り、継続企業の前提に関する注記を記載しています。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載の通りですが、当連結会計年度では各事業セグメントにおいて以下の諸策を実施しています。

収益面での改善においては、省エネルギー支援サービス事業で既存プロジェクトの安定的な運営と収益強化を推進するため、販売面や原価面での詳細な分析と改善を実施し一定の成果を得ることができました。グリーンエネルギー事業においては、各発電子会社に所属する人員を集約し包括的に管理運営する体制に改め、メンテナンスコストの低減、燃料収集、燃料調質を積極的に推進した結果、大幅な収益性の改善を達成することができました。

財政面では、第三者割当による資本の調達のほか、多大な負債を有する発電子会社の株式譲渡による連結除外を実施いたしました。また、財務制限条項に抵触している子会社の借入金では、シンジケート・ローン契約先へ弁済スケジュールの見直し等の申し入れを行い、引き続き継続的な取引を維持していただく見通しとなっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては211,002千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### (1)省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度においては61,622千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は顧客企業に設置する省エネルギー機器等の取得であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2)グリーンエナジー事業

当連結会計年度においては140,259千円の設備投資を実施いたしました。主な内容はの場内防護柵移設及びボイラー蒸発管硬化パネルの取得です。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3)全社

当連結会計年度においては9,120千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は本社及び事業所移転に伴う内装設備及び通信設備の取得です。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

##### (1)提出会社

当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成23年6月30日現在）

セグメントの名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
省エネルギー支援サービス事業	福岡県（2ヶ所）	オンサイト発電用資産	271,389	1,868,177		7,068	2,146,635	
省エネルギー支援サービス事業	群馬県（6ヶ所）	オンサイト発電用資産	130,380	769,623		155,299	1,055,303	
省エネルギー支援サービス事業	愛知県（3カ所）	オンサイト発電用資産	138,880	674,930			813,811	
省エネルギー支援サービス事業	長野県（3カ所）	オンサイト発電用資産	85,232	551,530			636,762	
省エネルギー支援サービス事業	兵庫県（1ヶ所）	オンサイト発電用資産	29,537	665,918			695,456	
省エネルギー支援サービス事業	埼玉県（1ヶ所）	オンサイト発電用資産	62,182	347,227			409,409	
省エネルギー支援サービス事業	山口県（1カ所）	オンサイト発電用資産	42,692	487,888			530,580	
省エネルギー支援サービス事業	茨城県（2カ所）	オンサイト発電用資産	59,210	264,651		27,564	351,426	
省エネルギー支援サービス事業	栃木県（2カ所）	オンサイト発電用資産	61,952	240,813		248,941	551,707	
省エネルギー支援サービス事業	佐賀県（1カ所）	オンサイト発電用資産	60,569	252,756			313,325	
省エネルギー支援サービス事業	その他（8カ所）	オンサイト発電用資産	61,392	599,195			660,588	
省エネルギー支援サービス事業	熊本県（1カ所）	省エネ設備			7,341		7,341	
合計（31カ所）			1,003,422	6,722,711	7,341	438,873	8,172,349	

（注）その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は1,356,389千円です。

当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成23年6月30日現在）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（名）	賃借事務所面積（㎡）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計		
本社（東京都中央区）	管理業務	本社設備	17,607	2,090	19,698	11（ ）	465.46
本社（東京都中央区）	省エネルギー支援サービス事業	本社設備		595	595	15（3）	
関西事業所（和歌山県和歌山市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備				1（ ）	68.28
合計			17,607	2,686	20,294	27（3）	

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社（平成23年6月30日現在）

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
株式会社日田ウッドパワー	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	779,174	1,516,090	241,961		5,392	2,542,618	（ ）
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	グリーンエナジー事業	運搬機器		3,749				3,749	37（1）

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成23年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,501	145,501	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	145,501	145,501		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

平成14年6月24日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170	170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月25日 至平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 66,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年6月12日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月13日 至平成25年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 72,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年2月19日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月20日 至平成26年2月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年 9月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8月31日)
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 9月28日 至 平成26年 9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 110,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注1)	481	62,786.89	35,310	5,505,810		3,196,000
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注2)	12,000	74,786.89	644,584	6,150,394	644,584	3,840,584
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注3)	30	74,816.89	1,980	6,152,374		3,840,584
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注4)	3,000	77,816.89	142,615	6,294,989	142,615	3,983,199
平成20年3月31日 (注5)	11,200	89,016.89	299,880	6,594,869	299,880	4,283,079
平成20年6月30日 (注6)	6.89	89,010		6,594,869		4,283,079
平成22年3月16日～ 平成22年6月30日 (注7)	1,000	90,010	5,362	6,600,231	5,362	4,288,441
平成23年2月28日 (注8)	55,491	145,501	239,998	6,840,230	239,998	4,528,440
平成23年8月23日 (注9)	-	145,501	-	6,840,230	4,528,440	-

(注1) ストック・オプション(新株引受権及び新株予約権)の行使による増加です。

(注2) 平成18年10月16日発行の第9回新株予約権の権利行使による増加です。

(注3) ストック・オプション(新株引受権及び新株予約権)の行使による増加です。

(注4) 平成18年10月16日発行の第9回新株予約権の権利行使による増加です。

(注5) 平成20年3月31日の第三者割当増資による増加です。

割当先; 環境エネルギー1号投資事業有限責任組合 発行価格; 53,550円/株 資本組入額; 26,775円/株

(注6) 平成20年6月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少です。

(注7) 平成22年3月15日発行の第10回新株予約権の権利行使による増加です。

(注8) 平成23年2月28日の第三者割当増資による増加です。

割当先; 日本テクノ株式会社 発行価格; 8,650円/株 資本組入額; 4,325円/株

(注9) 平成23年8月23日開催の取締役会において、繰越利益剰余金の欠損を填補する目的により資本準備金4,528,440千円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	28	65	13	7	7,820	7,938	
所有株式数(株)		3,548	2,471	72,990	2,822	100	63,570	145,501	
所有株式数の割合(%)		2.44	1.70	50.16	1.94	0.07	43.69	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	55,491	38.14
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田 5 - 20 - 7	11,018	7.57
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	2,000	1.37
武田 英一郎	大分県大分市	1,800	1.24
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	1,030	0.71
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	917	0.63
高木 章浩	岩手県釜石市	904	0.62
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 4 - 7 - 1	820	0.56
株式会社IHI	東京都江東区豊洲 3 - 1 - 1	800	0.55
株式会社荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11 - 1	800	0.55
計		75,580	51.94

(注) 平成23年2月28日に日本テクノ株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施したことにより同社が主要株主となりました。また環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は同日をもって主要株主でなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,501	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,501		
総株主の議決権		145,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成14年6月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付と日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 平成15年6月12日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付と日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年 2月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年 2月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 業務委託者 2 従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付と日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年 9月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年 9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 業務委託者 3 従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループの事業は多額の資金を必要とするものであり、経営計画が順調に進捗した場合は当分の間旺盛な資金需要が続くことが見込まれます。

株主の方々への利益還元には十分に配慮し経営を推進しておりますが、現時点におきまして最も重要なことは当社グループが持続的に成長発展を遂げることでありとの認識の下、事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間配当は実施しない方針です。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当として毎年12月31日、期末配当として毎年6月30日を基準日とするほか、別途基準日を定め配当を行うことができる旨を定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	181,000	110,000	35,000	17,230	51,500
最低(円)	58,000	31,000	8,700	9,050	4,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	5,200	6,290	15,720	48,800	51,500	39,900
最低(円)	4,300	4,015	5,310	13,800	30,400	31,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島 崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 三菱証券株式会社 部長代理 平成17年 6月 当社入社 平成18年 9月 当社 取締役 平成20年 5月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	5
専務取締役		児 島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 西日本旅客? 道株式会社 入社 平成17年 9月 当社入社 平成20年 9月 当社 取締役 事業部門管掌 (現任)	(注) 3	-
常務取締役	管理本部長	小 池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 平成18年 3月 当社入社 平成18年10月 当社 経理部長 平成21年 9月 当社 取締役財務経理部長 平成23年 3月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	内部監査 室長	岡 本 弘 之	昭和20年10月26日生	平成 2年 2月 日産自動車株式会社 不動産開発部次長 平成 8年 7月 株式会社ビルネット PMテナント事業本部長 平成13年 6月 同社 取締役 平成20年 9月 岡本PMソリューションズ事務所 代表 (現任) 平成21年 9月 当社 取締役 平成23年 3月 当社 取締役 内部監査室長 (現任)	(注) 3	15
取締役		鈴 木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 平成12年 5月 鈴木信一法律事務所 代表 平成16年 6月 HCアセットマネジメント株式会 社 監査役 平成18年 3月 幸橋法律事務所 代表 (現任) 平成20年 6月 ばんせい証券株式会社 監査役 (現任) 平成20年 7月 ピーシーフェーズ株式会社 監査役 (現任) 平成22年 9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		齋 藤 裕	昭和14年 4月19日生	平成 3年 6月 三菱商事株式会社 電子事業本部長 平成 8年 4月 株式会社シリウス代表取締役社長 平成11年 4月 日本エンコマース株式会社 代表取締役社長 平成13年 3月 日本ペリサイン株式会社 常勤監査役 平成20年10月 株式会社ピー・ユー・ジー 取締役 (現任) 平成21年 9月 当社 監査役 平成23年 9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		井上英信	昭和19年4月6日生	平成8年6月 日商岩井株式会社 (現：双日株式会社) 資金部長 平成14年6月 同社 理事 平成16年6月 株式会社サカタのタネ 経営企画室業務顧問 平成20年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		上田 淳	昭和17年2月15日生	昭和49年2月 税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 平成15年9月 当社 税務顧問 平成18年7月 社会福祉法人恒勝会 理事長(現任) 平成21年4月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		清水敏生	昭和27年9月27日生	平成8年6月 物産機械情報サービス株式会社 取締役 平成13年4月 日本ビジテック株式会社 代表取締役社長 平成13年11月 国稀酒造株式会社 非常勤監査役(現任) 平成14年12月 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 法政大学情報科学部 兼任講師(現任) 平成23年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						25

- (注) 1. 取締役 鈴木信一、齋藤 裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 監査役 井上英信、上田 淳、清水敏生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3. 平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
4. 平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。業務の適正性を確保するための体制整備には、会社法のほか金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制の整備作業、その他の法令、条例を遵守することを通じて達成されるべきであることから、これらの内部統制を包含する「基本方針」の適宜改定を実施しております。当社の定める内部統制に関する「基本方針」の概要は以下のとおりです。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

#### 内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、社長を中心として、役職員全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

#### 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
  - b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
  - c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営する。
  - e. 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的な勢力に対しては、組織として毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との取引や資金提供などの一切の関係を遮断する。
- ( ) 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役は、各々の業務執行または意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
  - b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に扱うものとする。
  - c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
  - d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。

- ( ) 損失の危険を管理する規程その他の体制
  - a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
  - b. 全役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。
- ( ) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
  - b. 業務執行取締役は、社長諮問機関である経営会議を定期的開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。また、業務執行取締役以外の取締役の職務執行の効率化に資すべく、取締役会以外にも取締役全員による情報交換の制度を設ける。
  - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- ( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
  - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
  - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 代表取締役は、監査役会からの補助使用人又は専属補助使用人設置の要求に対しては、監査役会の要求内容を尊重する。
  - b. 監査役は、内部監査室と連携して監査業務に必要な事項を実施する。
  - c. 取締役は、監査役会の補助使用人及び内部監査室所属の使用人の人事異動・人事考課に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ( ) 監査役会又は監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役は、取締役会、監査役会又は各監査役に所定の事項を報告するものとし、監査役は、取締役・監査役間の協議により定めた事項について取締役に対して定期的に報告を求めることができる。
  - b. 使用人は、法令等違反等の所定の事項について、監査役に直接報告することができる。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役は、定期的開催される代表取締役との意見交換会、当社子会社が保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
  - b. 常勤監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて使用人に意見交換及び情報提供を求めることができる。

( )財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
- b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

( )その他企業価値の維持向上を図るための体制

- a. 当社グループは、経営資源の有効活用に努め、経営の効率性を高めて継続的な業績の向上を目指す。
- b. 当社グループは、その他企業価値の維持向上を図るために必要な事項を実施する。

#### 企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

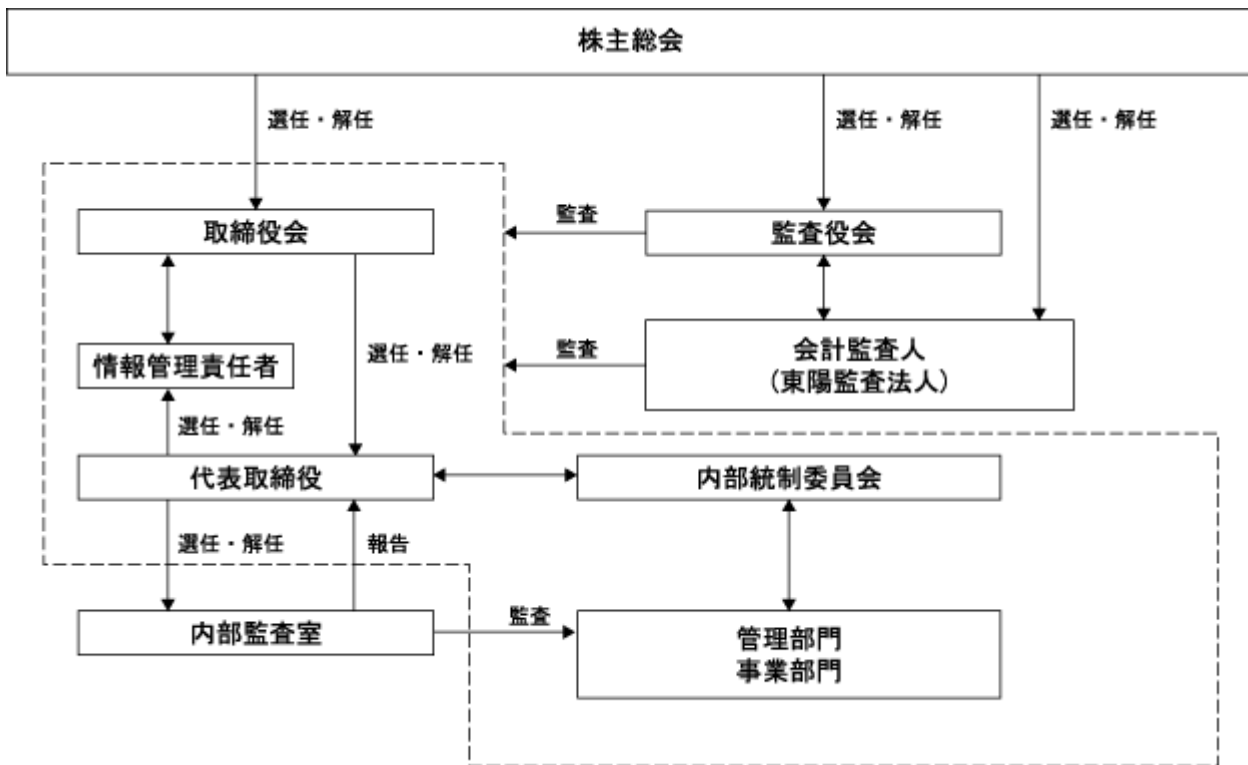
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役4名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計4名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に取締役管理本部長を選任し、同本部内に経験豊かなスタッフを置くことにより財務関連のほか、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。



#### 内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査室の室長には取締役を配置し内部監査スタッフ2名を中心に内部監査規程に則って毎年度計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査スタッフとは別の法務部門1名、管理部門1名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役鈴木信一、斎藤 裕及び社外監査役井上英信、上田 淳、清水敏生は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,934	41,934		8,000		4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	17,094	17,094				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載をしております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,470千円

### ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

### 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	君和田 安二	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	野口 准史	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役



会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

#### 会計監査人の責任軽減

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨、また、会計監査人との間で会社法に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000		22,000	
連結子会社				
計	23,000		22,000	

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 551,678	1 560,944
受取手形及び売掛金	1 1,239,499	1 1,003,307
貯蔵品	202,715	172,427
その他	461,096	296,575
貸倒引当金	400	100
流動資産合計	2,454,589	2,033,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,885,904	1 2,619,469
減価償却累計額	960,227	819,263
建物及び構築物（純額）	2,925,676	1,800,205
機械装置及び運搬具	1 18,685,125	1 15,975,978
減価償却累計額	7,647,864	7,733,427
機械装置及び運搬具（純額）	11,037,261	8,242,550
工具、器具及び備品	110,785	73,107
減価償却累計額	86,046	57,687
工具、器具及び備品（純額）	24,739	15,420
土地	809,579	241,961
リース資産	1 558,287	1 585,800
減価償却累計額	72,075	146,926
リース資産（純額）	486,211	438,873
有形固定資産合計	15,283,468	10,739,011
無形固定資産		
電気供給施設利用権	193,799	132,841
その他	13,412	7,015
無形固定資産合計	207,212	139,857
投資その他の資産		
長期貸付金	2,025,000	960,000
破産更生債権等	50,601	41,113
長期前払費用	268,338	147,510
長期預け金	342,050	459,266
その他	31,648	33,882
貸倒引当金	1,321,491	1,001,113
投資その他の資産合計	1,396,147	640,658
固定資産合計	16,886,828	11,519,527
資産合計	19,341,418	13,552,683

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 475,490	1 437,087
1年内返済予定の長期借入金	1 889,928	1 650,658
未払金	423,744	132,309
1年内支払予定の長期未払金	1 1,311,401	1 1,261,005
リース債務	1 75,823	1 81,874
未払法人税等	46,428	41,992
賞与引当金	18,605	18,189
メンテナンス費用引当金	314,085	243,032
契約損失引当金	48,109	42,274
その他	196,685	141,557
流動負債合計	3,800,304	3,049,982
固定負債		
長期借入金	1 5,344,388	1 2,208,730
長期未払金	1 7,520,267	1 6,465,293
リース債務	1 443,593	1 388,618
メンテナンス費用引当金	119,556	13,914
契約損失引当金	703,150	583,723
金利スワップ負債	289,056	166,936
長期預り金	384,227	480,748
固定負債合計	14,804,240	10,307,965
負債合計	18,604,544	13,357,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,600,231	6,840,230
資本剰余金	4,288,441	4,528,440
利益剰余金	9,863,667	11,006,998
株主資本合計	1,025,005	361,672
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	289,056	166,936
その他の包括利益累計額合計	289,056	166,936
新株予約権	924	-
純資産合計	736,873	194,735
負債純資産合計	19,341,418	13,552,683

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,499,718	6,452,831
売上原価	6,733,996	5,638,710
売上総利益又は売上総損失( )	234,278	814,121
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 517,751	<sup>1</sup> 454,636
営業利益又は営業損失( )	752,030	359,484
営業外収益		
受取利息	5,167	1,769
受取配当金	0	0
電力工事負担金返戻益	-	2,987
助成金収入	-	750
作業くず売却益	-	1,060
事業所設置奨励金	17,045	-
その他	3,151	449
営業外収益合計	25,365	7,018
営業外費用		
支払利息	262,072	215,595
その他	494	20,722
営業外費用合計	262,566	236,318
経常利益又は経常損失( )	989,231	130,184
特別利益		
違約金収入	314,535	-
メンテナンス費用引当金戻入額	-	86,496
特別利益合計	314,535	86,496
特別損失		
事業構造改善費用	-	<sup>2</sup> 783,008
債権譲渡損	-	177,733
災害による損失	-	10,828
貸倒引当金繰入額	248,902	367,118
店舗閉鎖損失	50,700	-
減損損失	<sup>3</sup> 1,631,000	-
固定資産除却損	192,389	-
契約損失引当金繰入額	71,445	-
特別損失合計	2,194,437	1,338,688
税金等調整前当期純損失( )	2,869,133	1,122,007
法人税、住民税及び事業税	2,045	21,322
法人税等合計	2,045	21,322
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	1,143,330
少数株主損失( )	754	-
当期純損失( )	2,870,424	1,143,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	1,143,330
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	37,125
その他の包括利益合計	-	2 37,125
包括利益	-	1 1,106,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,106,204
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,594,869	6,600,231
当期変動額		
新株の発行	5,362	239,998
当期変動額合計	5,362	239,998
当期末残高	6,600,231	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	4,283,079	4,288,441
当期変動額		
新株の発行	5,362	239,998
当期変動額合計	5,362	239,998
当期末残高	4,288,441	4,528,440
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	6,993,242	9,863,667
当期変動額		
当期純損失( )	2,870,424	1,143,330
当期変動額合計	2,870,424	1,143,330
当期末残高	9,863,667	11,006,998
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,884,706	1,025,005
当期変動額		
新株の発行	10,724	479,997
当期純損失( )	2,870,424	1,143,330
当期変動額合計	2,859,700	663,333
当期末残高	1,025,005	361,672
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	291,734	289,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,677	122,119
当期変動額合計	2,677	122,119
当期末残高	289,056	166,936
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	291,734	289,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,677	122,119
当期変動額合計	2,677	122,119
当期末残高	289,056	166,936

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	924
当期変動額合計	924	924
当期末残高	924	-
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,700	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,700	-
当期変動額合計	4,700	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,597,672	736,873
当期変動額		
新株の発行	10,724	479,997
当期純損失（ ）	2,870,424	1,143,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,098	121,195
当期変動額合計	2,860,799	542,138
当期末残高	736,873	194,735



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,869,133	1,122,007
減価償却費	1,638,327	1,450,412
固定資産除却損	192,389	-
減損損失	1,631,000	-
事業構造改善費用	-	783,008
債権譲渡損	-	177,733
貸倒引当金繰入額	248,639	367,118
メンテナンス費用引当金の増減額( は減少)	88,175	135,027
設備改善費用引当金の増減額( は減少)	23,781	-
契約損失引当金の増減額( は減少)	49,855	125,261
受取利息及び受取配当金	5,167	1,770
支払利息	262,072	215,595
売上債権の増減額( は増加)	139,148	70,889
たな卸資産の増減額( は増加)	12,952	178
その他の資産の増減額( は増加)	67,077	100,292
仕入債務の増減額( は減少)	6,722	31,041
預り金の増減額( は減少)	21,193	78,174
未収消費税等の増減額( は増加)	12,690	12,206
未払消費税等の増減額( は減少)	42,133	12,837
その他の負債の増減額( は減少)	72,487	157,088
小計	1,074,621	1,415,613
利息及び配当金の受取額	5,562	1,782
利息の支払額	246,388	206,938
法人税等の支払額	10,420	6,859
法人税等の還付額	10,220	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>833,595</b>	<b>1,203,597</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	259,830	81,774
子会社株式の取得による支出	5,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	22,551
有形固定資産の取得による支出	312,886	165,548
無形固定資産の取得による支出	-	270
長期前払費用の取得による支出	63	111
貸付金の回収による収入	15,000	250,000
出資金の回収による収入	100	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	28,986
敷金及び保証金の回収による収入	24,453	16,415
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,565</b>	<b>175,825</b>

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	380,000	13,500
長期借入金の返済による支出	709,151	626,875
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	316,998	-
割賦債務の返済による支出	1,173,696	1,123,358
リース債務の返済による支出	55,593	80,721
株式の発行による収入	10,489	479,997
新株予約権の発行による収入	968	-
新株予約権の買入消却による支出	-	924
担保に供した預金の増減額（ は増加）	319,997	176,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	909,987	1,111,440
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	94,958	267,982
現金及び現金同等物の期首残高	253,015	158,056
現金及び現金同等物の期末残高	158,056	426,039

## 【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、当連結会計年度を含め3期連続の営業損失を計上いたしております。省エネルギー支援サービス事業では、前年度と比較して売上高は減少しておりますが収益性の改善が進み若干の黒字を計上できました。一方、グリーンエネルギー事業では、大幅な売上高の改善があるものの各発電所でのメンテナンスコストの増加や依然として高水準となっている燃料チップ仕入高により赤字が継続することとなりました。グリーンエネルギー事業の当該状況を改善するため、当社グループの3つのウッドパワー発電所の運転業務、設備メンテナンス業務、燃料調達業務の情報をより密に共有化しスケールメリットを活かしたコストの改善やこれまで蓄積したノウハウのブラッシュアップを目的として100%子会社である(株)ファーストバイオスに人員を吸収し収益改善に向けた事業構造の改革を実施しております。また、翌期以降の原価を圧縮し収益性を確保するため、当連結会計年度では子会社発電設備の減損処理を実施し、財務体質の改善に努めております。

これらの収益性改善の諸策により、当連結会計年度では特別利益に解約違約金収入、特別損失に減損損失、貸倒引当金繰入額、契約損失引当金繰入額、店舗閉鎖損失等を計上した結果、当期純損失が2,870,424千円となりました。

また、当社グループの木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社3社は、借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## . 売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

当社グループでは、前連結会計年度において電力ビジネス事業を分社化譲渡するとともに、同事業の天然ガスを燃料とする発電子会社3社の株式を合わせて譲渡しております。このため、前連結会計年度と比較すると、当社グループの売上高は大幅に減少した数値となっておりますが、同事業の市場価値リスクを回避したため営業利益、経常利益段階では改善することができました。今後とも当社グループでは省エネルギー及び新エネルギーによる低炭素社会の実現に向け、経営資源をより効率的に配分し収益性の改善に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が一段と高まってきており、二酸化炭素排出量削減に向けた顧客企業の取組みがより一層具体化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループでは、省エネルギー支援、及び新エネルギー導入支援、さらにカーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。従来からの「省エネ」イコール「省コスト」といった事業モデルから脱却し、これまで培ってきた省エネESCOのノウハウを軸として、低炭素社会の実現に向けたトータルな支援業務を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的に二酸化炭素排出を削減することからも、わが国の目指す方向に沿った事業です。したがって、今後は事業収益を拡大する機会は十分見込めるものと判断しております。

## . 子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成21年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当連結会計年度に係る業績についても引続き抵触いたします。

各子会社のシンジケート・ローン契約の平成22年6月30日現在の残高は、次の通りです。

(株)岩国ウッドパワー 1,397,500千円

(株)日田ウッドパワー 2,250,000千円

(株)白河ウッドパワー 1,822,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。  
当該状況により、当社連結グループの継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。  
当社グループは当該疑義を解消すべく、平成22年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、  
今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者へ申し入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質チップ燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

協業に有益なパートナーとの提携

燃料調達、財務基盤等の安定性に資するパートナーとの協業等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャンネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な排出量削減サービスを提供していく。温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引き続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在、これらの取組みを実施することにより、連結グループでの黒字化に向けた計画を鋭意推進中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続の営業損失を計上いたしました。こうした状況を改善するため省エネルギー支援サービス事業では、プロジェクト毎の収益状況を詳細に精査し維持メンテナンスの機器の更新やランニングコスト低減を実施してまいりました。一方、グリーンエネルギー事業では、ウッドパワー発電所の運転業務、設備メンテナンス業務、燃料調達・調質業務をより一元的かつ総合的に管理する方式に改革し、コストの改善や安定的な操業を実現してまいりました。これらの収益性改善の諸策により、当連結会計年度では営業利益及び経常利益段階で黒字化を達成しております。グリーンエネルギー事業では将来に亘る価格変動リスクを回避するための抜本的な改革として、従来の発電所を所有、運営する一体型の事業モデルから木質バイオマス発電の運営自体を請負う分業型の事業モデルへと事業方針を転換いたしました。このため、当社子会社であった(株)岩国ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの株式譲渡を実施いたしました。その他、不採算部門であった(株)フェスコパワーステーション滋賀の株式を譲渡し事業規模を縮小するとともに、回収懸念の残る(株)新潟ニューエネルギーあて債権の譲渡、(株)フェスコパワーステーション群馬あて債権の貸倒引当金繰入を実施したことにより、大幅な特別損失の計上となり、当期純損失が1,143,330千円となりました。

また、上述の事業構造改革の結果、当社グループが所有する木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社は(株)日田ウッドパワーのみとなりましたが、借入先金融機関の財務制限条項への抵触は解消されていないことから、継続企業的前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

#### ・重要な当期純損失

当社グループでは、当連結会計年度においてグリーンエネルギー事業の木質バイオマス発電子会社2社の株式の全部又は一部を譲渡いたしました。これにより、これまでのバイオマス発電事業の販売面あるいは原価面での直接的な価格変動リスクは著しく減少しております。今後は事業モデルの転換により木質バイオマス発電所の運転受託、燃料調達・調質業務といった側面支援のノウハウをより確かなものにするるとともに新たな事業開発に積極的に貢献し収益性の維持向上を図ってまいります。

当連結会計年度においては、省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が一段と高まってきており、特に物理的な電力消費量の削減に向けた顧客企業の取組みがより一層具体化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループでは、省エネルギー支援、及び新エネルギー導入支援、さらにカーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。従来からの「省エネ」イコール「省コスト」といった事業モデルから脱却し、これまで培ってきた省エネESCOのノウハウを軸として、物理的なエネルギー使用量低減に基づく低炭素社会の実現に向けたトータルな支援業務を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的なエネルギー使用量の低減や再生可能エネルギーの有効利用といった点で、わが国の目指す方向に沿った事業であり、事業収益を拡大する機会是十分見込めるものと判断しております。

#### ・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)日田ウッドパワーは、発電所建設資金をメガバンクをアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成22年6月期の(株)日田ウッドパワー単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達価格の上昇を主因とする収益性の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当連結会計年度に係る業績についても引き続き抵触いたします。

(株)日田ウッドパワーのシンジケート・ローン契約の平成23年6月30日現在の残高は2,250,000千円です。

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

この状況により、当社連結グループの継続企業的前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成23年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者に申入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質チップ燃料の安定的な確保

子会社である㈱ファーストバイオスにウッドパワー発電所の運営、燃料業務を一括して委託し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等を推進。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

ウッドパワー発電所個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することにより財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な環境付加価値サービスを提供していく。温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実についてシンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引き続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在これらの取組みを実施することにより、連結グループでの収益性の向上に向けた計画を鋭意推進中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社岩国ウッドパワー 株式会社日田ウッドパワー 株式会社白河ウッドパワー 株式会社フェスコパワーステーション滋賀 株式会社ファーストバイオス</p> <p>株式会社ファーストバイオスにつきましては、平成22年4月に株式会社バイオネンサービスより社名を変更いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社日田ウッドパワー 株式会社ファーストバイオス</p> <p>株式会社フェスコパワーステーション滋賀は、平成22年12月10日付で当社保有の株式の全てを日本テクノ株式会社に譲渡したため同日をもって連結子会社より除外いたしました。</p> <p>株式会社岩国ウッドパワーは、平成23年1月末日付で当社保有の株式の全てをエムアンドディーグリーンエネルギー株式会社に譲渡したため同日をもって連結子会社より除外いたしました。</p> <p>株式会社白河ウッドパワーは、平成23年6月30日付で当社保有の株式の50%を日本テクノ株式会社に譲渡し、実質支配が無くなったため同日をもって連結子会社より除外いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 株式会社白河ウッドパワー
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 5～31年 機械装置 5～15年</p> <p>その他の事業用の有形固定資産 グリーンエネルギー事業の発電設備における建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 8～50年 機械装置 15年</p> <p>その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 同左</p> <p>その他の事業用の有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ メンテナンス費用引当金 省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエナジー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>ハ 契約損失引当金 エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ メンテナンス費用引当金 同左</p> <p>ハ 契約損失引当金 同左</p> <p>ニ 賞与引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ロ 借入金利息等の固定資産取得原価 算入 建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 借入金利息等の固定資産取得原価 算入 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

## 【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失( )」の科目で表示しております。

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)																																						
<p>1. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>393,621千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,820,143千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,351,180千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺されている関係会社株式(帳簿価額1,342,340千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金762,648千円、長期借入金4,799,628千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>705,476千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>478,319千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金54,089千円、1年内支払予定の長期未払金1,311,332千円、長期未払金7,521,891千円、リース債務(流動負債)72,508千円、リース債務(固定負債)429,906千円です。</p>	現金及び預金	393,621千円	建物及び構築物	1,820,143千円	機械装置及び運搬具	3,351,180千円	売掛金	705,476千円	リース資産	478,319千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>134,905千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>779,174千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,515,860千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上表記されない関係会社株式(帳簿価額1,030,000千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金793,378千円、長期借入金3,023,750千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>754,454千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>438,873千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務(流動負債)81,874千円、リース債務(固定負債)388,618千円です。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)白河ウッドパワー</td> <td>1,502,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,502,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>デリバティブ取引に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)白河ウッドパワー</td> <td>1,380,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,380,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のデリバティブ取引は、関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものであります。</p>	現金及び預金	134,905千円	建物及び構築物	779,174千円	機械装置及び運搬具	1,515,860千円	売掛金	754,454千円	リース資産	438,873千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)白河ウッドパワー	1,502,500	借入債務	計	1,502,500		被保証者	契約額等(千円)	内容	(株)白河ウッドパワー	1,380,000	金利スワップ	計	1,380,000	
現金及び預金	393,621千円																																						
建物及び構築物	1,820,143千円																																						
機械装置及び運搬具	3,351,180千円																																						
売掛金	705,476千円																																						
リース資産	478,319千円																																						
現金及び預金	134,905千円																																						
建物及び構築物	779,174千円																																						
機械装置及び運搬具	1,515,860千円																																						
売掛金	754,454千円																																						
リース資産	438,873千円																																						
保証先	金額(千円)	内容																																					
(株)白河ウッドパワー	1,502,500	借入債務																																					
計	1,502,500																																						
被保証者	契約額等(千円)	内容																																					
(株)白河ウッドパワー	1,380,000	金利スワップ																																					
計	1,380,000																																						

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">178,090千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">58,604千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">56,867千円</td> </tr> </table>	給料手当	178,090千円	支払手数料	58,604千円	役員報酬	56,867千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">139,084千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">67,029千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">64,848千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,189千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業構造改善費用の原因別内訳</p> <p>(株)白河ウッドパワー株式譲渡に関する弁護士等の業務委託諸費用 29,953千円</p> <p>(株)白河ウッドパワー株式売却益 469,550千円</p> <p>(株)フェスコパワーステーション滋賀株式譲渡に関する弁護士等業務委託諸費用 2,017千円</p> <p>(株)フェスコパワーステーション滋賀株式売却益 1,910千円</p> <p>(株)岩国ウッドパワー株式譲渡に関する弁護士等の業務委託諸費用 21,004千円</p> <p>(株)岩国ウッドパワー株式売却損 1,197,111千円</p> <p>本社並びに関西事業所移転費用及び固定資産除却損 4,382千円</p>	給料手当	139,084千円	役員報酬	67,029千円	支払手数料	64,848千円	賞与引当金繰入額	18,189千円																						
給料手当	178,090千円																																				
支払手数料	58,604千円																																				
役員報酬	56,867千円																																				
給料手当	139,084千円																																				
役員報酬	67,029千円																																				
支払手数料	64,848千円																																				
賞与引当金繰入額	18,189千円																																				
<p>3. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>山口県岩国市</td> <td style="text-align: right;">108,848</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>山口県岩国市</td> <td style="text-align: right;">206,845</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>山口県岩国市</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>電気供給施設利用権</td> <td>山口県岩国市</td> <td style="text-align: right;">5,767</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>福島県白河市</td> <td style="text-align: right;">491,659</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>福島県白河市</td> <td style="text-align: right;">795,487</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>福島県白河市</td> <td style="text-align: right;">3,768</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>電気供給施設利用権</td> <td>福島県白河市</td> <td style="text-align: right;">18,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、グリーンエネルギー事業用資産については発電所単位別に資産のグルーピングを行っています。</p> <p>その結果、グリーンエネルギー事業用資産の一部の資産については、収益低下に伴い将来のキャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減損損失を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価格または使用価値により測定しており、使用価値については2.40%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額(千円)	発電設備	建物及び構築物	山口県岩国市	108,848	発電設備	機械装置及び運搬具	山口県岩国市	206,845	発電設備	工具、器具及び備品	山口県岩国市	538	発電設備	電気供給施設利用権	山口県岩国市	5,767	発電設備	建物及び構築物	福島県白河市	491,659	発電設備	機械装置及び運搬具	福島県白河市	795,487	発電設備	工具、器具及び備品	福島県白河市	3,768	発電設備	電気供給施設利用権	福島県白河市	18,084	
用途	種類	場所	金額(千円)																																		
発電設備	建物及び構築物	山口県岩国市	108,848																																		
発電設備	機械装置及び運搬具	山口県岩国市	206,845																																		
発電設備	工具、器具及び備品	山口県岩国市	538																																		
発電設備	電気供給施設利用権	山口県岩国市	5,767																																		
発電設備	建物及び構築物	福島県白河市	491,659																																		
発電設備	機械装置及び運搬具	福島県白河市	795,487																																		
発電設備	工具、器具及び備品	福島県白河市	3,768																																		
発電設備	電気供給施設利用権	福島県白河市	18,084																																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	2,867,747千円
	少数株主に係る包括利益	754千円
	計	2,868,501千円
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	繰延ヘッジ損益	2,677千円
	計	2,677千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	89,010	1,000		90,010
自己株式				
普通株式(株)				

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		22,000	1,000	21,000	924
合計				22,000	1,000	21,000	924

(注) 1. 第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2. 第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	90,010	55,491		145,501
自己株式				
普通株式(株)				

(注) 普通株式の増加は、第三者割当増資に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	21,000		21,000		
合計			21,000		21,000		

(注) 1. 第10回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">551,678</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">393,621</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,056</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	551,678	担保に供している預金	393,621	現金及び現金同等物	158,056	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">560,944</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">134,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426,039</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、株式会社フェスコパワーステーション滋賀が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による収入は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,580</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">991</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">1,910</td> </tr> <tr> <td>フェスコパワーステーション 滋賀株式の売却価格</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,630</td> </tr> </table> <p>株式の売却により、株式会社岩国ウッドパワーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による支出は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">177,946</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,377,643</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">123,598</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,234,880</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">1,197,111</td> </tr> <tr> <td>岩国ウッドパワー株式の売却 価格</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>岩国ウッドパワーの現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,339</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,339</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	560,944	担保に供している預金	134,905	現金及び現金同等物	426,039		(千円)	流動資産	12,580	固定資産	10,000	流動負債	991	固定負債	13,500	株式売却益	1,910	フェスコパワーステーション 滋賀株式の売却価格	10,000	フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物	369	差引：売却による収入	9,630		(千円)	流動資産	177,946	固定資産	2,377,643	流動負債	123,598	固定負債	1,234,880	株式売却損	1,197,111	岩国ウッドパワー株式の売却 価格	0	岩国ウッドパワーの現金及び 現金同等物	7,339	差引：売却による支出	7,339
現金及び預金勘定	551,678																																																
担保に供している預金	393,621																																																
現金及び現金同等物	158,056																																																
現金及び預金勘定	560,944																																																
担保に供している預金	134,905																																																
現金及び現金同等物	426,039																																																
	(千円)																																																
流動資産	12,580																																																
固定資産	10,000																																																
流動負債	991																																																
固定負債	13,500																																																
株式売却益	1,910																																																
フェスコパワーステーション 滋賀株式の売却価格	10,000																																																
フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物	369																																																
差引：売却による収入	9,630																																																
	(千円)																																																
流動資産	177,946																																																
固定資産	2,377,643																																																
流動負債	123,598																																																
固定負債	1,234,880																																																
株式売却損	1,197,111																																																
岩国ウッドパワー株式の売却 価格	0																																																
岩国ウッドパワーの現金及び 現金同等物	7,339																																																
差引：売却による支出	7,339																																																

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																		
	<p>株式の売却により、株式会社白河ウッドパワーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による収入は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">212,579</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,027,847</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">427,476</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,296,668</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">64,168</td> </tr> <tr> <td><b>株式売却益</b></td> <td style="text-align: right;"><b>469,550</b></td> </tr> <tr> <td>白河ウッドパワー株式の売却価格</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>白河ウッドパワーの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,738</td> </tr> <tr> <td><b>差引：売却による収入</b></td> <td style="text-align: right;"><b>20,261</b></td> </tr> </table>	流動資産	212,579	固定資産	1,027,847	流動負債	427,476	固定負債	1,296,668	繰延ヘッジ損益	64,168	<b>株式売却益</b>	<b>469,550</b>	白河ウッドパワー株式の売却価格	50,000	白河ウッドパワーの現金及び現金同等物	29,738	<b>差引：売却による収入</b>	<b>20,261</b>
流動資産	212,579																		
固定資産	1,027,847																		
流動負債	427,476																		
固定負債	1,296,668																		
繰延ヘッジ損益	64,168																		
<b>株式売却益</b>	<b>469,550</b>																		
白河ウッドパワー株式の売却価格	50,000																		
白河ウッドパワーの現金及び現金同等物	29,738																		
<b>差引：売却による収入</b>	<b>20,261</b>																		



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,711,104</td> <td style="text-align: right;">684,826</td> <td style="text-align: right;">1,026,278</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,315</td> <td style="text-align: right;">7,238</td> <td style="text-align: right;">2,076</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,720,419</td> <td style="text-align: right;">692,065</td> <td style="text-align: right;">1,028,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">166,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">862,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,028,354千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">169,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">169,441千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">185,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">519,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">704,209千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	1,711,104	684,826	1,026,278	工具、器具及び備品	9,315	7,238	2,076	合計	1,720,419	692,065	1,028,354	1年内	166,041千円	1年超	862,312千円	合計	1,028,354千円	支払リース料	169,441千円	減価償却費相当額	169,441千円	1年以内	185,077千円	1年超	519,131千円	合計	704,209千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,653,957</td> <td style="text-align: right;">795,469</td> <td style="text-align: right;">858,488</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,315</td> <td style="text-align: right;">8,480</td> <td style="text-align: right;">834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,663,272</td> <td style="text-align: right;">803,950</td> <td style="text-align: right;">859,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">158,480千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">700,842千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">859,322千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">164,436千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">164,436千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">145,741千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">351,325千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">497,067千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	1,653,957	795,469	858,488	工具、器具及び備品	9,315	8,480	834	合計	1,663,272	803,950	859,322	1年内	158,480千円	1年超	700,842千円	合計	859,322千円	支払リース料	164,436千円	減価償却費相当額	164,436千円	1年以内	145,741千円	1年超	351,325千円	合計	497,067千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	1,711,104	684,826	1,026,278																																																														
工具、器具及び備品	9,315	7,238	2,076																																																														
合計	1,720,419	692,065	1,028,354																																																														
1年内	166,041千円																																																																
1年超	862,312千円																																																																
合計	1,028,354千円																																																																
支払リース料	169,441千円																																																																
減価償却費相当額	169,441千円																																																																
1年以内	185,077千円																																																																
1年超	519,131千円																																																																
合計	704,209千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	1,653,957	795,469	858,488																																																														
工具、器具及び備品	9,315	8,480	834																																																														
合計	1,663,272	803,950	859,322																																																														
1年内	158,480千円																																																																
1年超	700,842千円																																																																
合計	859,322千円																																																																
支払リース料	164,436千円																																																																
減価償却費相当額	164,436千円																																																																
1年以内	145,741千円																																																																
1年超	351,325千円																																																																
合計	497,067千円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券及び長期貸付金があり投資先、貸付先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金です。原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	551,678	551,678	
2. 受取手形及び売掛金	1,239,499	1,239,499	
3. 長期貸付金	2,025,000		
貸倒引当金( 2 )	<u>1,270,890</u>		
	754,110	754,110	
4. 支払手形及び買掛金	(475,490)	(475,490)	
5. 長期借入金	(6,234,316)	(6,284,020)	(49,703)
6. 長期未払金	(8,831,669)	(8,831,669)	
7. デリバティブ取引( 3 )	(289,056)	(289,056)	

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
( 2 ) 長期貸付金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。  
( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### 1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 3. 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒懸念債権について担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

##### 4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 5. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

##### 6. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

##### 7. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,470

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価に関する事項には記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	551,678			
受取手形及び売掛金	1,239,499			
長期貸付金				2,025,000
合計	1,791,177			2,025,000

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券及び長期貸付金があり投資先、貸付先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金です。原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	560,944	560,944	
2. 受取手形及び売掛金	1,003,307	1,003,307	
3. 長期貸付金	960,000		
貸倒引当金( 2 )	<u>960,000</u>		
4. 支払手形及び買掛金	(437,087)	(437,087)	
5. 長期借入金	(2,859,388)	(2,912,133)	(52,745)
6. 長期未払金	(7,726,299)	(7,726,299)	
7. デリバティブ取引( 3 )	(166,936)	(166,936)	

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
( 2 ) 長期貸付金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。  
( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### 1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 3. 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒懸念債権について担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

##### 4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 5. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

##### 6. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

## 7. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,470

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	560,944			
受取手形及び売掛金	1,003,307			
長期貸付金				960,000
合計	1,564,252			960,000

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,645,000	3,180,000	289,056
合計			3,645,000	3,180,000	289,056

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,800,000	1,575,000	166,936
合計			1,800,000	1,575,000	166,936

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成12年6月26日	平成13年6月25日	平成14年6月24日
権利確定条件	平成12年6月現在において実業務の執行者であり、当社の役員・従業員、各出資企業からの出向契約役員・社員及び外部からの業務提携契約社員であること。	平成13年6月現在で実業務の執行者であり、当社の役員・従業員及び各出資企業からの出向契約役員・社員であること。	平成14年6月現在において実業務の執行者であり、当社の常勤役員・正社員・契約社員・各出資企業からの出向契約社員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成14年6月26日 至平成22年6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自平成15年6月26日 至平成23年6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自平成16年6月25日 至平成24年6月25日 ただし、株式公開後 (除く役員)

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 5名 業務委託者 2名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 業務委託者 3名 当社従業員 53名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,250株	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株
付与日	平成15年6月12日 平成15年7月10日 平成15年11月15日	平成16年2月19日 平成16年7月5日	平成16年9月27日 平成16年11月27日
権利確定条件	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年6月13日 至平成25年6月12日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)	自平成18年2月20日 至平成26年2月19日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)	自平成18年9月28日 至平成26年9月27日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)

(注) 株式の付与数は、平成17年11月21日に行った、株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	403	300	170
権利確定			
権利行使			
失効	403		
未行使残		300	170

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	375	220
権利確定			
権利行使			
失効		125	160
未行使残	140	250	60

(注) 上記失効は、新株予約権者退職等に伴う権利喪失によるものです。

(3) 単価情報

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000	66,000	66,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	72,000	100,000	110,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

当連結会計年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 6月ストック・オプション	平成14年 6月ストック・オプション	平成15年 6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 18名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株
付与日	平成13年 6月25日	平成14年 6月24日	平成15年 6月12日 平成15年 7月10日 平成15年11月15日
権利確定条件	平成13年 6月現在で実業務の執行者であり、当社の役員・従業員及び各出資企業からの出向契約役員・社員であること。	平成14年 6月現在において実業務の執行者であり、当社の常勤役員・正社員・契約社員・各出資企業からの出向契約社員であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年 6月26日 至 平成23年 6月26日 ただし、株式公開後（除く役員）	自 平成16年 6月25日 至 平成24年 6月25日 ただし、株式公開後（除く役員）	自 平成17年 6月13日 至 平成25年 6月12日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）

	平成16年 2月ストック・オプション	平成16年 9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 業務委託者 2名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 業務委託者 3名 当社従業員 53名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株
付与日	平成16年 2月19日 平成16年 7月 5日	平成16年 9月27日 平成16年11月27日
権利確定条件	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 2月20日 至 平成26年 2月19日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）	自 平成18年 9月28日 至 平成26年 9月27日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）

（注）株式の付与数は、平成17年11月21日に行った、株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション	平成15年6月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	300	170	140
権利確定			
権利行使			
失効	300		
未行使残		170	140

	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	250	60
権利確定		
権利行使		
失効		5
未行使残	250	55

(注) 平成13年6月ストック・オプションの失効は権利行使期間の期限が過ぎたために喪失したもので、それ以外の失効は、新株予約権者退職等に伴う権利喪失によるものです。

(3) 単価情報

	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション	平成15年6月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,000	66,000	72,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	110,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18,973千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">127,812</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,056</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,577</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,667</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,325</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">655,632</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">44,279</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">286,136</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">537,762</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,115</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,541,072</td></tr> <tr><td>除却資産否認</td><td style="text-align: right;">81,539</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">897,064</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,952</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,954,208</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">4,136,534</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,136,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>固定負債 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	未払事業税	18,973千円	メンテナンス費用引当金	127,812	賞与引当金	8,056	契約損失引当金	19,577	一括償却資産	1,238	未払費用	6,667	流動資産 繰延税金資産計	182,325	減価償却費	655,632	メンテナンス費用引当金	44,279	契約損失引当金	286,136	貸倒引当金	537,762	投資有価証券評価損	6,115	税務上の繰越欠損金	1,541,072	除却資産否認	81,539	減損損失	897,064	その他	3,952	繰延税金負債との相殺	99,346	固定資産 繰延税金資産計	3,954,208	繰延税金資産の合計	4,136,534	評価性引当額	4,136,534	繰延税金資産の純額		特別償却準備金	99,346	繰延税金資産との相殺	99,346	固定負債 繰延税金負債計		繰延税金負債の純額		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">20,954千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">98,898</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,401</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">17,203</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,628</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,351</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">748,369</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">5,662</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">237,538</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">407,429</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">290,376</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,865,239</td></tr> <tr><td>除却資産否認</td><td style="text-align: right;">2,982</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">76,049</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">37,992</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,595,654</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">4,743,005</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,743,005</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>固定負債 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">37,992</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">37,992</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税	20,954千円	メンテナンス費用引当金	98,898	賞与引当金	7,401	契約損失引当金	17,203	一括償却資産	264	未払費用	2,628	流動資産 繰延税金資産計	147,351	減価償却費	748,369	メンテナンス費用引当金	5,662	契約損失引当金	237,538	貸倒引当金	407,429	投資有価証券評価損	290,376	税務上の繰越欠損金	2,865,239	除却資産否認	2,982	減損損失	76,049	繰延税金負債との相殺	37,992	固定資産 繰延税金資産計	4,595,654	繰延税金資産の合計	4,743,005	評価性引当額	4,743,005	繰延税金資産の純額		特別償却準備金	37,992	繰延税金資産との相殺	37,992	固定負債 繰延税金負債計		繰延税金負債の純額	
未払事業税	18,973千円																																																																																																		
メンテナンス費用引当金	127,812																																																																																																		
賞与引当金	8,056																																																																																																		
契約損失引当金	19,577																																																																																																		
一括償却資産	1,238																																																																																																		
未払費用	6,667																																																																																																		
流動資産 繰延税金資産計	182,325																																																																																																		
減価償却費	655,632																																																																																																		
メンテナンス費用引当金	44,279																																																																																																		
契約損失引当金	286,136																																																																																																		
貸倒引当金	537,762																																																																																																		
投資有価証券評価損	6,115																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	1,541,072																																																																																																		
除却資産否認	81,539																																																																																																		
減損損失	897,064																																																																																																		
その他	3,952																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	99,346																																																																																																		
固定資産 繰延税金資産計	3,954,208																																																																																																		
繰延税金資産の合計	4,136,534																																																																																																		
評価性引当額	4,136,534																																																																																																		
繰延税金資産の純額																																																																																																			
特別償却準備金	99,346																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	99,346																																																																																																		
固定負債 繰延税金負債計																																																																																																			
繰延税金負債の純額																																																																																																			
未払事業税	20,954千円																																																																																																		
メンテナンス費用引当金	98,898																																																																																																		
賞与引当金	7,401																																																																																																		
契約損失引当金	17,203																																																																																																		
一括償却資産	264																																																																																																		
未払費用	2,628																																																																																																		
流動資産 繰延税金資産計	147,351																																																																																																		
減価償却費	748,369																																																																																																		
メンテナンス費用引当金	5,662																																																																																																		
契約損失引当金	237,538																																																																																																		
貸倒引当金	407,429																																																																																																		
投資有価証券評価損	290,376																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	2,865,239																																																																																																		
除却資産否認	2,982																																																																																																		
減損損失	76,049																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	37,992																																																																																																		
固定資産 繰延税金資産計	4,595,654																																																																																																		
繰延税金資産の合計	4,743,005																																																																																																		
評価性引当額	4,743,005																																																																																																		
繰延税金資産の純額																																																																																																			
特別償却準備金	37,992																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	37,992																																																																																																		
固定負債 繰延税金負債計																																																																																																			
繰延税金負債の純額																																																																																																			

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年6月30日)

当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	省エネルギー 支援サービス 事業(千円)	グリーン エナジー 事業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,889,910	2,609,807		6,499,718		6,499,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		6,700		6,700	(6,700)	
計	3,889,910	2,616,507		6,506,418	(6,700)	6,499,718
営業費用	3,794,447	3,176,189	87,622	7,058,259	193,488	7,251,748
営業利益又は 営業損失( )	95,463	559,681	87,622	551,841	(200,188)	752,030
資産、減価償却費、及び 資本的支出						
資産	11,018,625	7,135,278	22,775	18,176,679	1,164,738	19,341,418
減価償却費	1,155,563	480,286		1,635,850	2,477	1,638,327
資本的支出	482,611	37,012		519,623	890	520,513

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループが顧客に対して提供するサービスの類似性に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要な商品・製品及びサービス
省エネルギー支援サービス事業	顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業。顧客企業のエネルギー使用実態を調査・診断し、省エネルギー設備の施工・運用を一貫して行います。
グリーンエナジー事業	木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業で、発電のみならず地域環境の改善を目的とした事業。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」項目に含めた配賦不能営業費用の金額は200,188千円であり、その主なものは当社の管理部門に係わる費用です。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産は、1,164,738千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産等です。
5. 当連結会計年度において、(株)岩国ウッドパワー並びに(株)白河ウッドパワーの有形固定資産並びに無形固定資産について減損損失を計上しました。これにより「グリーンエナジー事業」における資産が1,631,000千円減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエナジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

#### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナ ジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,889,910	2,609,807	6,499,718		6,499,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高		6,700	6,700		6,700
計	3,889,910	2,616,507	6,506,418		6,506,418
セグメント利益又は損失( )	95,463	559,681	464,218	87,622	551,841
セグメント資産	11,018,625	7,135,278	18,153,904	22,775	18,176,679
その他の項目					
減価償却費	1,155,563	480,286	1,635,850		1,635,850
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	482,611	37,012	519,623		519,623

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)フェスコパワーステーション滋賀の発電事業の費用です。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナ ジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,821,980	2,627,318	6,449,298	3,532	6,452,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,300	12,000	15,300		15,300
計	3,825,280	2,639,318	6,464,598	3,532	6,468,131
セグメント利益又は損失( )	191,488	392,813	584,301	37,337	546,963
セグメント資産	9,937,649	3,203,580	13,141,230		13,141,230
その他の項目					
減価償却費	1,142,672	304,791	1,447,463		1,447,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61,622	140,259	201,881		201,881

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)フェスコパワーステーション滋賀の発電事業の費用です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,506,418	6,464,598
「その他」の区分の売上高		3,532
セグメント間取引消去	6,700	15,300
連結財務諸表の売上高	6,499,718	6,452,831

(単位：千円)

利益又は損失( )	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	464,218	584,301
「その他」の区分の利益又は損失( )	87,622	37,337
全社費用(注)	200,188	187,479
連結財務諸表の営業利益又は損失( )	752,030	359,484

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,153,904	13,141,230
「その他」の区分の資産	22,775	
全社資産(注)	1,164,738	411,453
連結財務諸表の資産合計	19,341,418	13,552,683

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,635,850	1,447,463	-	-	2,477	2,949	1,638,327	1,450,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	519,623	201,881	-	-	890	9,120	520,513	211,002

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社等の建物附属設備並びに工具器具備品及びソフトウェアであります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブリヂストン株式会社	1,353,883	省エネルギー支援サービス事業
株式会社エネット	934,819	グリーンエナジー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	電気設備保守	(被所有)直接 38.14	主要株主 役員の兼任 なし	子会社株式 の譲渡	50		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グループ 役員の兼任2 名	銀行借入金金 利スワップに 対する債務保 証	(元本) 1,502 (金利ス ワップ) 1,380		

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社白河ウッドパワーであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(千円)
株式会社白河ウッドパワー	
流動資産合計	212,579
固定資産合計	1,027,847
流動負債合計	427,476
固定負債合計	1,296,668
純資産合計	413,718
売上高	1,075,993
税引前当期純利益	157,569
当期純利益	155,615

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 8,176.31円	1株当たり純資産額 1,338.38円
1株当たり当期純損失 32,161.22円	1株当たり当期純損失 10,517.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	当連結会計年度末 (平成23年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	736,873	194,735
普通株式に係る純資産額(千円)	735,949	194,735
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	924	
普通株式の発行済株式数(株)	90,010	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	90,010	145,501

## 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	2,870,424	1,143,330
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	2,870,424	1,143,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	89,251	108,709
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：920株)	旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：615株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は平成23年8月23日開催の取締役会において会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額を減少及び剰余金の処分を行うことによって繰越利益剰余金の欠損を填補することを決議いたしました。資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の額は、資本準備金の総額4,528,440千円であり同日全額を繰越利益剰余金に振替えました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	889,928	650,658	3.26	
1年以内に返済予定のリース債務	75,823	81,874		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,344,388	2,208,730	3.26	平成24年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	443,593	388,618		平成24年～30年
その他有利子負債				
計	6,753,733	3,329,881		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金並びにリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	399,780	396,030	312,920	300,000
リース債務	81,874	81,874	63,966	41,291

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第2四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第3四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第4四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高 (千円)	1,777,722	1,604,367	1,509,886	1,560,854
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額( ) (千円)	52,244	9,908	1,366,511	182,350
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) (千円)	50,433	4,902	1,373,815	184,954
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額( ) (円)	560.31	54.47	12,518.81	1,271.15



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 273,864	364,581
受取手形	110	-
売掛金	1 808,275	1, 3 834,246
貯蔵品	131,885	135,476
前渡金	67,940	16,668
前払費用	28,811	43,474
短期貸付金	100,000	-
関係会社短期貸付金	40,000	-
未収入金	3 70,856	3 55,482
預け金	146,047	169,421
その他	3 69,849	8
貸倒引当金	400	100
流動資産合計	1,737,240	1,619,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,671,590	1,680,910
減価償却累計額	566,057	659,880
建物（純額）	1,105,532	1,021,030
機械及び装置	1 14,008,245	1 13,902,690
減価償却累計額	6,305,999	7,179,978
機械及び装置（純額）	7,702,246	6,722,711
工具、器具及び備品	34,343	35,894
減価償却累計額	23,297	25,866
工具、器具及び備品（純額）	11,046	10,027
リース資産	1 541,199	1 585,800
減価償却累計額	71,180	146,926
リース資産（純額）	470,019	438,873
有形固定資産合計	9,288,844	8,192,643
無形固定資産		
ソフトウェア	12,315	5,918
その他	1,097	1,097
無形固定資産合計	13,412	7,015
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	4,470
関係会社株式	1 1,952,502	1 1,045,000
長期貸付金	2,025,000	960,000
関係会社長期貸付金	1,131,000	-
破産更生債権等	3 108,918	41,113
長期前払費用	143,327	101,543
長期預け金	342,050	459,266
その他	16,232	28,868
貸倒引当金	2,510,808	1,001,113
投資その他の資産合計	3,212,694	1,639,148
固定資産合計	12,514,951	9,838,808
資産合計	14,252,192	11,458,067

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,3 379,942	1,3 393,011
1年内返済予定の長期借入金	1 154,928	1 150,658
未払金	78,240	55,240
1年内支払予定の長期未払金	1 1,311,381	1 1,259,237
リース債務	1 72,508	1 81,874
前受金	2,022	1,766
未払費用	56,053	43,858
未払法人税等	23,212	17,677
預り金	31,795	13,751
賞与引当金	14,746	14,746
メンテナンス費用引当金	314,085	243,032
契約損失引当金	48,109	42,274
その他	41,773	26,423
流動負債合計	2,528,800	2,343,554
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 609,388	1 458,730
長期未払金	1 7,513,059	1 6,461,513
リース債務	1 429,906	1 388,618
メンテナンス費用引当金	-	13,914
契約損失引当金	703,150	583,723
長期預り金	384,227	480,748
固定負債合計	9,639,731	8,387,248
負債合計	12,168,532	10,730,802
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,600,231	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,288,441	4,528,440
資本剰余金合計	4,288,441	4,528,440
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	8,805,937	10,641,405
利益剰余金合計	8,805,937	10,641,405
株主資本合計	2,082,735	727,265
新株予約権	924	-
純資産合計	2,083,659	727,265
負債純資産合計	14,252,192	11,458,067

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	3,889,910	3,851,280
売上原価	3,540,517	3,438,843
売上総利益	349,392	412,436
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 454,118	<sup>1</sup> 382,427
営業利益又は営業損失( )	104,725	30,009
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 23,691	<sup>2</sup> 9,909
その他	1,303	818
営業外収益合計	24,995	10,727
営業外費用		
支払利息	19,226	<sup>3</sup> 16,208
支払補償費	-	15,863
その他	462	4,692
営業外費用合計	19,689	36,764
経常利益又は経常損失( )	99,420	3,972
特別利益		
違約金収入	314,535	-
特別利益合計	314,535	-
特別損失		
事業構造改善費用	-	<sup>4</sup> 1,291,685
債権譲渡損	-	177,733
貸倒引当金繰入額	792,219	367,118
店舗閉鎖損失	50,700	-
固定資産除却損	192,389	-
関係会社株式評価損	2,612,197	-
契約損失引当金繰入額	71,445	-
特別損失合計	3,718,952	1,836,537
税引前当期純損失( )	3,503,837	1,832,564
法人税、住民税及び事業税	2,940	2,903
法人税等合計	2,940	2,903
当期純損失( )	3,506,777	1,835,467

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仕入高		10,416	0.3	24,072	0.7
外注費		294,627	8.3	214,108	6.2
労務費		17,881	0.5	24,598	0.7
経費	2	3,217,592	90.9	3,176,064	92.4
当期売上原価		3,540,517	100.0	3,438,843	100.0

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 燃料費 1,538,349千円 減価償却費 1,152,700千円 支払リース料 418,711千円	2. 経費の主な内訳 燃料費 1,557,143千円 減価償却費 1,140,005千円 支払リース料 366,974千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,594,869	6,600,231
当期変動額		
新株の発行	5,362	239,998
当期変動額合計	5,362	239,998
当期末残高	6,600,231	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	4,283,079	4,288,441
当期変動額		
新株の発行	5,362	239,998
当期変動額合計	5,362	239,998
当期末残高	4,288,441	4,528,440
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	4,283,079	4,288,441
当期変動額		
新株の発行	5,362	239,998
当期変動額合計	5,362	239,998
当期末残高	4,288,441	4,528,440
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,299,160	8,805,937
当期変動額		
当期純損失( )	3,506,777	1,835,467
当期変動額合計	3,506,777	1,835,467
当期末残高	8,805,937	10,641,405
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,299,160	8,805,937
当期変動額		
当期純損失( )	3,506,777	1,835,467
当期変動額合計	3,506,777	1,835,467
当期末残高	8,805,937	10,641,405
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,578,789	2,082,735
当期変動額		
新株の発行	10,724	479,997
当期純損失( )	3,506,777	1,835,467
当期変動額合計	3,496,053	1,355,470
当期末残高	2,082,735	727,265

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	924
当期変動額合計	924	924
当期末残高	924	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,578,789	2,083,659
当期変動額		
新株の発行	10,724	479,997
当期純損失（ ）	3,506,777	1,835,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	924
当期変動額合計	3,495,129	1,356,394
当期末残高	2,083,659	727,265

## 【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、当事業年度を含め3期連続の営業損失を計上いたしております。前事業年度に電力ビジネス事業を分社化譲渡したことにより、売上高は大幅な減少となりましたが、営業利益、経常利益段階では大きく改善することができました。省エネルギー支援サービス事業では、国民全体の環境への配慮意識の高まりとともに、顧客自らがエネルギー使用量の計測や使用量削減に向けた努力を実施しようとする傾向が強まってまいりました。こうした事業環境の変化にいち早く対応し、ひとつひとつは小規模ながら今まで培った省エネルギーノウハウを活用した省エネルギー診断や省エネルギーコンサルティングを数多く受注することができました。しかしながら、当事業年度においては世界的な金融危機の高まりと国内景気の先行き不透明感から顧客の設備投資意欲は低迷する状況が続いており、設備投資を含む大規模な省エネルギー施策の導入受注には至りませんでした。このため、当社の事業業績は一定の改善効果が現れているものの、営業損失を計上するという結果となりました。

当社グループの収益性確保の取組みについては、子会社発電所の従業員が保有する木質バイオマス専焼発電所運営に関する様々なノウハウ、技術、経験、知識をすべて集約し、スケールメリットを活かしたコスト削減やメカニカルトラブルの予防、燃料収集活動等を積極的に推進するといった改善を実施いたしております。しかしながら、これらの諸策が実効性を得るには相当の期間を要することが予想されることから、翌期以降の原価を圧縮し収益性を確保するため子会社発電設備の減損処理を実施いたしました。これにより、当社が保有する関係会社株式の現在価値は、著しく下落したため特別損失に関係会社株式評価損、子会社あて貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、当事業年度では、当期純損失が3,506,777千円となりました。

また、当社グループの木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社3社は、借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## . 売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

前事業年度において、当社の電力ビジネス事業を分社化譲渡したことにより、売上高は著しく減少いたしております。省エネルギー支援サービス事業では、前事業年度と比較して売上高に大幅な変化はないものの、不採算プロジェクトの契約見直しや価格改定等により営業利益は一定の改善が図られました。

当事業年度では、法令の改正、施行を契機に顧客企業の環境への配慮意識は、一段と高まってきております。当社ではこうした意識の変化をタイムリーに捉え顧客のニーズに対応するべく、様々なメニューを用意して事業規模の拡大に取り組んでおります。当社及びグループ子会社の特質をより明瞭化し、省エネルギー支援、新エネルギー導入支援、カーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。温暖化ガスの排出量削減は国策としても喫緊の課題であり、今後ますます各種の法制度が強化されることが予想されます。こうした外部環境の変化を的確に捉え補助金や税制優遇等のインセンティブ利用を交えて顧客の二酸化炭素排出量削減に向けた努力を具体化し、従来型の「省エネ=省コスト」といった事業モデルからの脱却を目指します。具体的な施策としては、当事業年度において受注した省エネルギー診断や改善コンサルティングを成果をさらに深耕し、設備の更新や改善を含む物理的な省エネルギー支援を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的に二酸化炭素排出を削減することからも、わが国の目指す方向に沿った事業です。したがって、今後は事業収益を拡大する機会は十分見込めるものと判断しております。

・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成21年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当連結会計年度に係る業績についても引続き抵触いたします。

各子会社のシンジケート・ローン契約の平成22年6月30日現在の残高は、次のとおりです。

(株)岩国ウッドパワー 1,397,500千円

(株)日田ウッドパワー 2,250,000千円

(株)白河ウッドパワー 1,822,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社の継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成22年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者へ申し入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

協業に有益なパートナーとの提携

燃料調達、財務基盤等の安定性に資するパートナーとの協業等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な排出量削減サービスを提供していく。温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在、これらの取組みを実施することにより、当社の黒字化に向けた計画を鋭意推進中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。



当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失を計上いたしました。こうした状況を改善するため省エネルギー支援サービス事業では、プロジェクト毎の収益状況を詳細に精査し維持メンテナンスの機器の更新やランニングコスト低減を実施してまいりました。この結果、当事業年度では営業利益及び経常利益段階で黒字化を達成しております。一方、子会社が営むグリーンエネルギー事業では将来に亘る価格変動リスクを回避するための抜本的な改革として、従来の発電所を所有、運営する一体型の事業モデルから木質バイオマス発電の運営自体を請負う分業型の事業モデルへと事業方針を転換いたしました。このため、当社子会社であった(株)岩国ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの株式譲渡を実施いたしております。その他、不採算部門であった(株)フェスコパワーステーション滋賀の株式を譲渡し事業規模を縮小するとともに、回収懸念の残る(株)新潟ニューエネルギーあて債権の譲渡を実施したことにより、大幅な特別損失の計上となり、当期純損失が1,835,467千円となりました。

また、上述の事業構造改革の結果、当社グループが所有する木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社は(株)日田ウッドパワーのみとなりましたが、借入先金融機関の財務制限条項への抵触は解消されていないことから、継続企業的前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

#### ・重要な当期純損失

当事業年度において、グリーンエネルギー事業の木質バイオマス発電子会社2社の株式の全部又は一部を譲渡いたしました。これにより多大な損失を計上いたしました。当社の営む省エネルギー支援サービス事業では、前事業年度と比較して売上高に大幅な変化はないものの、不採算プロジェクトの契約見直しや価格改定、維持メンテナンスの機器の更新やランニングコスト低減を実施してまいりました。その結果、営業利益は黒字に転換いたしました。

当事業年度では、震災後の電力不足の懸念から省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が一段と高まってきており、特に物理的な電力消費量の削減に向けた顧客企業の取組みがより一層具体化しています。当社ではこうした顧客のニーズに対応すべく、様々なメニューを用意して事業規模の拡大に取り組んでおります。当社及びグループ子会社の特質をより明瞭化し、省エネルギー支援、新エネルギー導入支援、カーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。電力消費量の削減や発電量の確保といった課題は国策としても喫緊の課題であり、今後、いろいろな形で実際の施策が導入されることが予想されます。こうした外部環境の変化を的確に捉え補助金や税制優遇等のインセンティブ利用を交えて顧客の物理的なエネルギー消費量の削減に向けた努力を具体化し、従来型の「省エネ」イコール「省コスト」といった事業モデルからの脱却を目指します。具体的な施策としては、当事業年度において受注した省エネルギー診断や改善コンサルティング成果をさらに深耕し、設備の更新や改善を含む物理的な省エネルギー支援を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的なエネルギー使用量の低減や再生可能エネルギーの有効利用といった点で、わが国の目指す方向に沿った事業であり、事業収益を拡大する機会は十分見込めるものと判断しております。

#### ・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)日田ウッドパワーは、発電所建設資金をメガバンクをアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成22年6月期の(株)日田ウッドパワー単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達価格の上昇を主因とする収益性の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当事業年度に係る業績についても引き続き抵触いたします。

(株)日田ウッドパワーのシンジケート・ローン契約の平成23年6月30日現在の残高は、2,250,000千円です。

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社の継続企業的前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成23年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、

今後も継続して推進してまいります。

<ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者に申入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

子会社である㈱ファーストバイオスにウッドパワー発電所の運営、燃料業務を一括して委託し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等を推進。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャンネルを拡大。

ウッドパワー発電所個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することにより財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な環境付加価値サービスを提供していく。温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実についてシンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在、これらの取組みを実施することにより、当社の収益性の向上に向けた計画を鋭意推進中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 5～31年 機械装置 5～15年 ・その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 4～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 同左  ・その他の有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 契約損失引当金 エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 同左</p> <p>(3) 契約損失引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当社は本社及び関西事業所のオフィスについて、不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前事業年度87,100千円)は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更いたしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)			当事業年度 (平成23年6月30日)																													
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>関係会社株式 1,342,340千円 現金及び預金 151,947千円 上記資産は、子会社㈱岩国ウッドパワー、㈱日田ウッドパワー、及び㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金735,000千円、長期借入金4,735,000千円の担保に供しております。</p> <p>機械及び装置 23,665千円 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金27,648千円、長期借入金64,628千円の担保に供しております。</p> <p>売掛金 705,476千円 リース資産 478,319千円 上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金54,089千円、1年内支払予定の長期未払金1,311,332千円、長期未払金7,512,891千円、リース債務(流動負債)72,508千円、リース債務(固定負債)429,906千円です。</p>			<p>1. 担保に供している資産</p> <p>関係会社株式 1,030,000千円</p> <p>上記資産は、子会社㈱日田ウッドパワー、関連会社㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金770,000千円、長期借入金2,982,500千円の担保に供しております。</p> <p>機械及び装置 - 千円 (注)当該担保資産は、前事業年度までに減損処理を実施したため表示単位未満の額となっています。</p> <p>上記物件は、1年内返済予定の長期借入金23,378千円、長期借入金41,250千円の担保に供しております。</p> <p>売掛金 754,454千円 リース資産 438,873千円 上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務(流動負債)81,874千円、リース債務(固定負債)388,618千円です。</p>																													
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証 下記の通り債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱岩国ウッドパワー</td> <td>1,397,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,250,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,822,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,470,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	㈱岩国ウッドパワー	1,397,500	借入債務	㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務	㈱白河ウッドパワー	1,822,500	借入債務	計	5,470,000		<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証 下記の通り債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,250,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,502,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,752,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務	㈱白河ウッドパワー	1,502,500	借入債務	計	3,752,500	
保証先	金額(千円)	内容																														
㈱岩国ウッドパワー	1,397,500	借入債務																														
㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務																														
㈱白河ウッドパワー	1,822,500	借入債務																														
計	5,470,000																															
保証先	金額(千円)	内容																														
㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務																														
㈱白河ウッドパワー	1,502,500	借入債務																														
計	3,752,500																															
<p>デリバティブ取引に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,025,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,620,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,645,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のデリバティブ取引は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。</p>			被保証者	契約額等(千円)	内容	㈱日田ウッドパワー	2,025,000	金利スワップ	㈱白河ウッドパワー	1,620,000	金利スワップ	計	3,645,000		<p>デリバティブ取引に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>1,800,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,380,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,180,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。</p>			被保証者	契約額等(千円)	内容	㈱日田ウッドパワー	1,800,000	金利スワップ	㈱白河ウッドパワー	1,380,000	金利スワップ	計	3,180,000				
被保証者	契約額等(千円)	内容																														
㈱日田ウッドパワー	2,025,000	金利スワップ																														
㈱白河ウッドパワー	1,620,000	金利スワップ																														
計	3,645,000																															
被保証者	契約額等(千円)	内容																														
㈱日田ウッドパワー	1,800,000	金利スワップ																														
㈱白河ウッドパワー	1,380,000	金利スワップ																														
計	3,180,000																															

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)														
<p>3. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。</p> <table> <tr> <td>未収入金</td> <td>69,719千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息</td> <td>6,607千円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権</td> <td>58,316千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,260千円</td> </tr> </table>	未収入金	69,719千円	未収利息	6,607千円	破産更生債権	58,316千円	買掛金	1,260千円	<p>3. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>10,500千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>4,505千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,300千円</td> </tr> </table>	売掛金	10,500千円	未収入金	4,505千円	買掛金	6,300千円
未収入金	69,719千円														
未収利息	6,607千円														
破産更生債権	58,316千円														
買掛金	1,260千円														
売掛金	10,500千円														
未収入金	4,505千円														
買掛金	6,300千円														

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																														
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>56,867千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>132,619千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>29,194千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>38,074千円</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>37,385千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>27,352千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>27,461千円</td> </tr> </table>	役員報酬	56,867千円	給料手当	132,619千円	法定福利費	29,194千円	支払手数料	38,074千円	家賃	37,385千円	租税公課	27,352千円	賞与引当金繰入額	27,461千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%です。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>67,029千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>94,322千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>25,175千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>44,213千円</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>27,384千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>25,171千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,746千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,615千円</td> </tr> </table>	役員報酬	67,029千円	給料手当	94,322千円	法定福利費	25,175千円	支払手数料	44,213千円	家賃	27,384千円	租税公課	25,171千円	賞与引当金繰入額	14,746千円	減価償却費	5,615千円
役員報酬	56,867千円																														
給料手当	132,619千円																														
法定福利費	29,194千円																														
支払手数料	38,074千円																														
家賃	37,385千円																														
租税公課	27,352千円																														
賞与引当金繰入額	27,461千円																														
役員報酬	67,029千円																														
給料手当	94,322千円																														
法定福利費	25,175千円																														
支払手数料	44,213千円																														
家賃	27,384千円																														
租税公課	25,171千円																														
賞与引当金繰入額	14,746千円																														
減価償却費	5,615千円																														
<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td>18,922千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取利息	18,922千円	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td>8,212千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取利息	8,212千円																										
関係会社よりの受取利息	18,922千円																														
関係会社よりの受取利息	8,212千円																														
	<p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社への支払利息</td> <td>12千円</td> </tr> </table>	関係会社への支払利息	12千円																												
関係会社への支払利息	12千円																														
	<p>4. 事業構造改善費用の原因別内訳</p> <p>(株)フェスコパワーステーション滋賀株式譲渡に関する弁護士等業務委託諸費用 2,017千円 (株)フェスコパワーステーション滋賀株式売却損</p> <p style="text-align: right;">33,614千円</p> <p>(株)岩国ウッドパワー株式譲渡に関する弁護士等業務委託諸費用 21,004千円 (株)岩国ウッドパワー株式売却損</p> <p style="text-align: right;">1,292,390千円</p> <p>(株)白河ウッドパワー株式譲渡に関する弁護士等業務委託諸費用 29,953千円 (株)白河ウッドパワー株式譲渡に係る株式及び債権評価益 91,238千円 本社及び関西事業所移転費用及び固定資産除却損 3,944千円</p>																														



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>1,711,104</td> <td>684,826</td> <td>1,026,278</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>9,315</td> <td>7,238</td> <td>2,076</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720,419</td> <td>692,065</td> <td>1,028,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>166,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>862,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,028,354千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>169,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>169,441千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>185,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>519,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>704,209千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び 装置	1,711,104	684,826	1,026,278	工具、器具 及び備品	9,315	7,238	2,076	合計	1,720,419	692,065	1,028,354	1年内	166,041千円	1年超	862,312千円	合計	1,028,354千円	支払リース料	169,441千円	減価償却費相当額	169,441千円	1年以内	185,077千円	1年超	519,131千円	合計	704,209千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>1,653,957</td> <td>795,469</td> <td>858,488</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>9,315</td> <td>8,480</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,663,272</td> <td>803,950</td> <td>859,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>158,480千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>700,842千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>859,322千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164,436千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>164,436千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>145,741千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>351,325千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>497,067千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び 装置	1,653,957	795,469	858,488	工具、器具 及び備品	9,315	8,480	834	合計	1,663,272	803,950	859,322	1年内	158,480千円	1年超	700,842千円	合計	859,322千円	支払リース料	164,436千円	減価償却費相当額	164,436千円	1年以内	145,741千円	1年超	351,325千円	合計	497,067千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び 装置	1,711,104	684,826	1,026,278																																																														
工具、器具 及び備品	9,315	7,238	2,076																																																														
合計	1,720,419	692,065	1,028,354																																																														
1年内	166,041千円																																																																
1年超	862,312千円																																																																
合計	1,028,354千円																																																																
支払リース料	169,441千円																																																																
減価償却費相当額	169,441千円																																																																
1年以内	185,077千円																																																																
1年超	519,131千円																																																																
合計	704,209千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び 装置	1,653,957	795,469	858,488																																																														
工具、器具 及び備品	9,315	8,480	834																																																														
合計	1,663,272	803,950	859,322																																																														
1年内	158,480千円																																																																
1年超	700,842千円																																																																
合計	859,322千円																																																																
支払リース料	164,436千円																																																																
減価償却費相当額	164,436千円																																																																
1年以内	145,741千円																																																																
1年超	351,325千円																																																																
合計	497,067千円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,952,502千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,045,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,567千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">127,812</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,577</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">900</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,193</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">655,632</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">286,136</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,089,459</td></tr> <tr><td>除却固定資産</td><td style="text-align: right;">81,539</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">559,870</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,021,737</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,952</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,698,328</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,863,522</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,863,522</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table>	未払事業税	10,567千円	メンテナンス費用引当金	127,812	契約損失引当金	19,577	未払費用	900	賞与引当金	6,000	その他	335	流動資産 繰延税金資産計	165,193	減価償却費	655,632	契約損失引当金	286,136	投資有価証券評価損	1,089,459	除却固定資産	81,539	税務上の繰越欠損金	559,870	貸倒引当金	1,021,737	その他	3,952	固定資産 繰延税金資産計	3,698,328	繰延税金資産の合計	3,863,522	評価性引当額	3,863,522	繰延税金資産の純額		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,638千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">98,898</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">17,203</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">900</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,756</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">748,369</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">5,662</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">237,538</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">290,376</td></tr> <tr><td>除却固定資産</td><td style="text-align: right;">79,031</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,701,761</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">407,429</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,470,169</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,607,925</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,607,925</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table>	未払事業税	14,638千円	メンテナンス費用引当金	98,898	契約損失引当金	17,203	未払費用	900	賞与引当金	6,000	その他	115	流動資産 繰延税金資産計	137,756	減価償却費	748,369	メンテナンス費用引当金	5,662	契約損失引当金	237,538	投資有価証券評価損	290,376	除却固定資産	79,031	税務上の繰越欠損金	2,701,761	貸倒引当金	407,429	固定資産 繰延税金資産計	4,470,169	繰延税金資産の合計	4,607,925	評価性引当額	4,607,925	繰延税金資産の純額	
未払事業税	10,567千円																																																																								
メンテナンス費用引当金	127,812																																																																								
契約損失引当金	19,577																																																																								
未払費用	900																																																																								
賞与引当金	6,000																																																																								
その他	335																																																																								
流動資産 繰延税金資産計	165,193																																																																								
減価償却費	655,632																																																																								
契約損失引当金	286,136																																																																								
投資有価証券評価損	1,089,459																																																																								
除却固定資産	81,539																																																																								
税務上の繰越欠損金	559,870																																																																								
貸倒引当金	1,021,737																																																																								
その他	3,952																																																																								
固定資産 繰延税金資産計	3,698,328																																																																								
繰延税金資産の合計	3,863,522																																																																								
評価性引当額	3,863,522																																																																								
繰延税金資産の純額																																																																									
未払事業税	14,638千円																																																																								
メンテナンス費用引当金	98,898																																																																								
契約損失引当金	17,203																																																																								
未払費用	900																																																																								
賞与引当金	6,000																																																																								
その他	115																																																																								
流動資産 繰延税金資産計	137,756																																																																								
減価償却費	748,369																																																																								
メンテナンス費用引当金	5,662																																																																								
契約損失引当金	237,538																																																																								
投資有価証券評価損	290,376																																																																								
除却固定資産	79,031																																																																								
税務上の繰越欠損金	2,701,761																																																																								
貸倒引当金	407,429																																																																								
固定資産 繰延税金資産計	4,470,169																																																																								
繰延税金資産の合計	4,607,925																																																																								
評価性引当額	4,607,925																																																																								
繰延税金資産の純額																																																																									
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

本社及び関西事業所のオフィスは、不動産賃貸契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	23,138.94円	1株当たり純資産額	4,998.35円
1株当たり当期純損失	39,291.14円	1株当たり当期純損失	16,884.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年6月30日)	当事業年度末 (平成23年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,083,659	727,265
普通株式に係る純資産額(千円)	2,082,735	727,265
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	924	
普通株式の発行済株式数(株)	90,010	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	90,010	145,501

## 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	3,506,777	1,835,467
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	3,506,777	1,835,467
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	89,251	108,709
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：920株)	旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：615株)

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は平成23年8月23日開催の取締役会において会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額を減少及び剰余金の処分を行うことによって繰越利益剰余金の欠損を填補することを決議いたしました。資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の額は、資本準備金の総額4,528,440千円であり同日全額を繰越利益剰余金に振替えました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,671,590	10,231	911	1,680,910	659,880	94,364	1,021,030
機械及び装置	14,008,245	14,089	119,644	13,902,690	7,179,978	966,274	6,722,711
工具、器具及び備品	34,343	1,551		35,894	25,866	2,569	10,027
リース資産	541,199	44,600		585,800	146,926	75,746	438,873
有形固定資産計	16,255,378	70,473	120,556	16,205,296	8,012,652	1,138,954	8,192,643
無形固定資産							
ソフトウェア				45,838	39,919	6,667	5,918
その他				1,097			1,097
無形固定資産計				46,935	39,919	6,667	7,015
長期前払費用	205,458			205,458	103,914	41,784	101,543

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

建物	省エネルギー支援サービス事業における契約更改に伴う追加取得額	2,932千円
	本社並びに関西事業所移転に伴う間仕切り工事等	7,299千円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における契約更改に伴う追加取得額/新規顧客設備	14,089千円
工具・器具及び備品	本社移転に伴う通信機器購入	1,551千円
リース資産	省エネルギー支援サービス事業における省エネルギー機器等	44,600千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

建物	関西事業所移転に伴う内装設備除却	911千円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における省エネルギー機器等	119,644千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	400	100		400	100
貸倒引当金(固定)	2,510,808	393,906		1,903,600	1,001,113
賞与引当金	14,746	14,746	14,746		14,746
メンテナンス費用 引当金	314,085	207,575	264,714		256,946
契約損失引当金	751,260		71,786	53,474	625,998

- (注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する繰入率引当金の洗替戻入です。  
 2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、個別引当済債権の回収等による引当金の戻入及び債権譲渡による減少です。  
 3. 貸倒引当金(固定)の当期増加額の内訳は、下記の通りです。  
     フェスコパワーステーション滋賀向け貸付債権引当繰入 17,000千円  
     フェスコパワーステーション群馬向け貸付債権引当繰入 376,906千円  
 4. 契約損失引当金の当期減少額の「その他」は、撤去費用見直しに伴う不要分の戻入です。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	219
預金	
当座預金	173,458
普通預金	190,903
小計	364,361
合計	364,581

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成建材株式会社	237,063
トヨタ自動車九州株式会社	152,979
ブリヂストン株式会社	120,302
住友軽金属工業株式会社	69,392
市光工業株式会社	60,022
その他	194,485
合計	834,246

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
808,275	4,043,844	4,017,873	834,246	82.81	74.13

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
発電機整備部品	102,300
重油等発電燃料	24,431
グリーン電力証書	8,744
その他	0
合計	135,476

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社日田ウッドパワー	980,000
株式会社白河ウッドパワー	50,000
株式会社ファーストバイオス	15,000
合計	1,045,000

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社フェスコパワーステーション群馬	960,000
合計	960,000

買掛金

相手先	金額(千円)
西部ガス株式会社	72,219
三井住友ファイナンス&リース株式会社	61,813
テス・エンジニアリング株式会社	56,560
山口合同ガス株式会社	45,794
東邦液化ガス株式会社	42,452
その他	114,170
合計	393,011

1年内支払予定の長期未払金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	623,514
トヨタファイナンス株式会社	566,777
三菱UFJリース株式会社	62,281
三菱電機クレジット株式会社	6,143
興銀リース株式会社	471
その他	49
合計	1,259,237

長期未払金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	3,359,657
三井住友ファイナンス&リース株式会社	2,693,295
三菱UFJリース株式会社	404,286
三菱電機クレジット株式会社	2,559
興銀リース株式会社	1,595
その他	118
合計	6,461,513

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）平成22年9月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）平成22年9月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成23年2月10日に関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日に関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日に関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月16日に関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年2月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成23年2月14日に関東財務局長に提出。

平成22年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成23年2月28日に関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成22年9月24日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡）の規定に基づく臨時報告書 平成22年9月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成23年1月31日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成23年2月28日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告

書 平成23年 6 月30日に関東財務局長に提出。

(7) 訂正臨時報告書

平成22年 9 月29日に提出の臨時報告書の訂正報告書 平成23年 1 月26日に関東財務局長に提出。

平成23年 2 月28日に提出の臨時報告書の訂正報告書 平成23年 3 月10日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月22日

株式会社ファーストエスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月22日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続性の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで3期連続の営業損失を計上し、当連結会計年度は営業利益を計上しているものの事業構造改革が進行途中である。また、会社の子会社1社がシンジケートローン契約について引き続き財務制限条項に抵触しており、会社は当該子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年8月23日開催の取締役会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分により繰越利益剰余金の欠損を填補することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 9月22日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月22日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 継続性の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで3期連続の営業損失を計上し、当事業年度は営業利益を計上しているものの事業構造改革が進行途中である。また、会社の子会社1社がシンジケートローン契約について引き続き財務制限条項に抵触しており、会社は当該子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年8月23日開催の取締役会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分により繰越利益剰余金の欠損を填補することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。